閲覧不許可
婦人

婦人関係資料　第19號

総計課 20.4

婦人の家庭生活に関する資料

婦人課
保存資料
婦人課

労働省婦人少年局

婦人の家庭生活に關する資料

はしがき

この資料は婦人が家庭生活の現状をよく見つめ、いままでたい習慣にまかせていた生活のしかたを考えなおすための参考に供し、主婦の地位の向上にいさゝかでも役立てたいという目的で編集したものです。

婦人の「家庭生活」に関するいろいろの問題のうち今回は「家事労働」「教養、娯楽等のための時間」「家計に関係のある数字」の三つについての資料を関係官庁、その他関係機關の御協力と御諒解を得て集めました。

昭和25年10月

労働省婦人少年局

目　　次

I 家 事 労 働

A 生活時間のうち家事労働の占める割合

（1） 男女工場労働者及びその家庭婦人の生活時間

第 1 表　男女工場労働者及びその家庭婦人の平日における生活時間 …… 4

第 2 表　男女工場労働者及びその家庭婦人の休日における生活時間 …… 5

（2） 農家の主人と主婦の生活時間

第 1 図　農家の主人と主婦の生活時間—群馬県北甘楽郡額部村 …… 6

第 3 表　農家の主人と主婦の生活時間—群馬県北甘楽郡額部村 …… 6

第 2 図　農家の主人と主婦の生活時間—山形県東田川郡大和村 …… 7

第 4 表　農家の主人と主婦の生活時間—山形県東田川郡大和村 …… 7

第 3 図　農家の主人と主婦の生活時間—岩手県下閉伊郡田野畑村 …… 8

第 5 表　農家の主人と主婦の生活時間—岩手県下閉伊郡田野畑村 …… 8

第 4 図　農家の主人と主婦の生活時間—愛知県西春日井郡春日村 …… 9

第 6 表　農家の主人と主婦の生活時間—愛知県西春日井郡春日村 …… 9

第 5 図　農家の主人と主婦の生活時間—岡山県都窪郡常盤村 …… 10

第 7 表　農家の主人と主婦の生活時間—岡山県都窪郡常盤村 …… 10

（3） 全國職業別国民生活時間

第 8 表　全国俸給生活者男女及び女子家族の生活時間 …… 11

第 9 表　全国工場労務者男女及び女子家族の生活時間 …… 11

第 6 図　全国男子俸給生活者とその女子家族の生活時間 …… 12

第 7 図　全国男子工場労務者とその女子家族の生活時間 …… 12

第 10 表　全国小売世帯世帯主及びその家族男女と営業使用人男女の生活時間 …… 13

第 11 表　全国農業世帯男女の生活時間 …… 13

B 家事労働に類する職業に従事する者の賃金

（1） 民間産業における職務別給与（家事業のみ）

第 12 表　民間産業における職務別給与（全国） …… 15

第 13 表　民間産業における職務別給与（七大都府県） …… 15

第 14 表　民間産業における職務別給与（乙地域） …… 16

第 15 表　民間産業における職務別給与（丙地域） …… 16

（2） 連合国軍関係給与（家事業のみ）

第 16 表　連合国軍関係使用人給与規程 …… 17

（3） 土建業にともなう家事業給与

第 17 表　土建業における雑職の給与 …… 17

II 教養、娯楽等のための時間

（1） 読　　書

第 18 表　男女別、年令別、書籍名称別読書状況 …… 18

第 19 表　男女別、年令別、雑誌名称別読書状況 …… 19

第 20 表　毎日、新聞をよんでいるか—年層別、職層別、教育程度別、都鄙別 …… 21

第 8 図　毎日、新聞をよんでいるか …… 21

第 9 図　新聞をよんでいる者はどんな記事をよむか …… 21

（2） 映　　画

第 21 表　過去 1 ヶ月間に映画をみにいつたか—年層別、職層別、教育程度別、都鄙別 …… 22

第 10 図　過去 1 ヶ月間に映画をみにいつたか …… 22

（3） ラ　ジ　オ

第 22 表　毎日ラジオをきいているか—年層別、職層別、教育程度別、都鄙別 …… 23

第 11 図　毎日ラジオをきいているか …… 23

第 12 図　ラジオ「婦人の時間」に政治、経済、社会、法律、家庭科学、文化のうちどれとどれがきゝたいか …… 23

第 23 表　ラジオ「婦人の時間」に政治、経済、社会、法律、家庭科学、文化のうちどれとどれがきゝたいか—年層別、職層別、教育程度別、都鄙別 …… 24

第 13 図　男女別、ラジオ聴取率（暫用） …… 24

（4） 社　　会

第 24 表　婦人団体に加入しているか—年層別、職層別、教育程度別、都鄙別 …… 25

第 14 図　婦人団体に加入しているか …… 25

第 25 表　全国婦人団体数及び会員数 …… 26

III 家計に関係のある数字

第 26 表　東京主要商品小売価格 …… 27

第 15 図　東京小売物価指数 …… 29

第 27 表　東京間物価 …… 30

第 16 図　東京消費財価及び自由物価と消費財実効物価 …… 31

第17図　白米の1キログラム当り、配給、非配給価格（東京、大阪）……32
第28表　消費者物価指数—C. P. I.（全都市）……33
第18図　消費者物価指数と1世帯当り平均支出金額（全都市、東京）……34
第29表　消費者価格（東京）……35
第30表　戦前戦後の勤労者実収入、実支出—東京……36
第31表　全都市1世帯当り現金収入月別推移……37
第19図　一般世帯と女世帯の収入割合比較図……37
第32表　都市別1世帯当り現金収入内訳……38
第33表　1世帯当り1ヶ月平均支出金額—5人世帯、30日換算……39
第20図　1世帯当り1ヶ月間の平均支出金額……40
第34表　一般世帯と女世帯の收支の比較……41
附錄　婦人の家庭生活に関係のある官庁……43

Ⅰ 家 事 労 仂

家庭の主婦は、夫の伴侶、子供の教育者、一家団らんの中心という重要な役わりとともに、炊事、せんたく、裁ほうなど一切の家事、家政のきりもりをひきうけています。

これらの仂きは、家族の生命を維持し、明日の力をやしなうのになくてはならぬものです。しかしこの家事労仂は職場での仕事のように、はっきりした時間のくぎりがなく、賃金をともなわないために軽視されがちです。

ここに、生活時間のうち、家事労仂に費される時間がどのように大きいかをみるとともに、家事労仂に類する職業に従事する者の賃金を集錄して、家事労仂の経済的寄与を評価する一助とします。

A　生活時間のうち家事労仂の占める割合

（1）　男女工場労仂者及びその家庭婦人の生活時間

第1表　男女工場労仂者及びその家庭婦人の平日における生活時間

（昭和25年3月　労仂省婦人少年局調査）

		生活時間			%		
		家庭婦人	女子労仂者	男子労仂者	家庭婦人	女子労仂者	男子労仂者
生理的再生産のための時間	睡眠	時間 分 7 33	時間 分 7 42	時間 分 7 55	% 31.4	% 32.1	% 33.0
	食事	1 23	37	41	5.8	2.6	2.8
	入浴、その他	1 10	55	38	4.9	3.8	2.6
	小計	10 6	9 14	9 14	42.1	38.5	38.4
労仂のための時間	家事労仂	10 16	1 54	19	42.8	7.9	1.3
	内職	34	7	1	2.3	0.5	0.1
	職場労仂（A）	0	10 42	11 22	0	44.6	47.3
	小計	10 50	12 43	11 42	45.1	53.0	48.7
教養娯楽等のための時間		3 4	2 3	3 4	12.8	8.5	12.9
計		24 0	24 0	24 0	100.0	100.0	100.0

第 2 表　男女工場労働者及びその家庭婦人の休日における生活時間

（昭和 25 年 3 月　労働省婦人少年局調査）

		生活時間			%		
		家庭婦人	婦人労働者	男子労働者	家庭婦人	婦人労働者	男子労働者
生理的再生産のための時間	睡眠	8 15	9 6	9 21	34.4	37.9	39.0
	食事	1 28	1 2	1 5	6.1	4.3	4.5
	入浴、その他	1 5	1 24	1 7	4.5	5.9	4.7
	小計	10 48	11 32	11 33	45.0	48.1	48.2
労働	家事労働	8 34	6 37	2 8	35.7	27.6	8.9
	内職	20	18	28	1.4	1.2	1.9
	職場労働	0	0	0	0	0	0
	小計	8 54	6 55	2 36	37.1	28.8	10.8
教養娯楽等のための時間		4 18	5 33	9 51	17.9	23.1	41.0
計		24 0	24 0	24 0	100.0	100.0	100.0

第 1 表、第 2 表（註）　1. 調査事業場　東京都内電話並に交換機の製造工場
2. 調査時期　昭和 25 年 3 月 17 日～19 日（但し 19 日は休日）
3. 工場内での調査対象は層別任意抽出法を用いた。
4. 調査人員　男子労働者　49 名
婦人労働者　101 名
家庭婦人　87 名
5. 上記表中 % の部分は少数第一位未満は四捨五入
6. 上記表中（A）は通勤時間を含む
7. 上記表中、教養娯楽等のための時間とは教養、娯楽、勉強、休息、雑談、運動交際等に費した時間をいう。

（2）農家の主人と主婦の生活時間

この農家主人主婦生活時間調査は、労働省婦人少年局婦人課が、昭和 25 年 7 月から 8 月にかけて行つた農村婦人生活実態調査中、各調査村のうちから特定の部落及び農家を選定し、農村婦人の生活の実態についての面接調査を行つたときの項目中の 1 つである。

調査には労働省婦人少年局婦人課員及び地方職員室職員が当つた。

第 1 図　（労働省婦人少年局調査）

農家の主人と主婦の生活時間（群馬県北甘楽郡額部村）昭和25年7月

第 3 表　農家の主人と主婦の生活時間—群馬県北甘楽郡額部村

（昭和 25 年 7 月　労働省婦人少年局調査）

		生活行為別消費時間量								農家主要生活条件			
		睡眠	食事	野仕事良事	その他の附業仕事	家事	労働時間（小計）	教養娯楽等	計	同居家族概況	耕作面積	所有農機具の主なるもの	畜舎
		時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間				
A家	主人	7.5	1.7	9.5	1.3	0	10.8	4.0	24.0	世帯主 26才 母 66才	畑 6反	電動機 1 リヤカー 1	牛 1頭
	主婦	7.5	1.7	8.0	0	4.3	10.8	2.5	24.0				
B家	主人	7.0	1.4	10.2	1.8	0	11.8	3.6	24.0	夫 49才　次男 17才 妻 49才　次女 13才 長男 27才　三男 9才 嫁 24才　孫 2才 長女 20才	二毛作田2反1畝 畑 8反	リヤカー 1	和牛1頭 乳牛1頭 鶏 4羽
	主婦	6.8	1.4	0	2.5	11.4	13.9	1.9	24.0				
C家	主人	8.0	1.5	8.7	0	0	8.7	5.8	24.0	夫 21才 妻 20才 母 55才 妹 18才 妹 14才（在学）	二毛作田4反8畝 畑 1町3反	電動機 1 動力製縄機 1 手挽荷車 1 リヤカー 2 除草機 3	羊 2頭 牛 1頭 豚 1匹 鶏 9羽
	主婦	6.0	1.5	8.7	0	2.5	11.2	5.3	24.0				
D家	主人	7.0	1.5	10.8	1.0	0	11.8	3.7	24.0	夫 60才 妻 53才 養子（男）22才 長女 24才 孫 1才	畑 6反	手挽荷車 1 自転車 1	羊 1頭
	主婦	6.5	1.5	9.8	0	2.5	12.3	3.7	24.0				

（註）1. 調査期間　昭和 25 年 7 月 18 日—23 日
2. 山間、養蚕地帯
3. 上記「教養、娯楽等」の時間には、新聞、ラジオ、だんらん、やすみ等につかう時間を含む。

第２図　（労働省婦人少年局調査）

農家の主人と主婦の生活時間（山形県東田川郡大和村）昭和25年8月

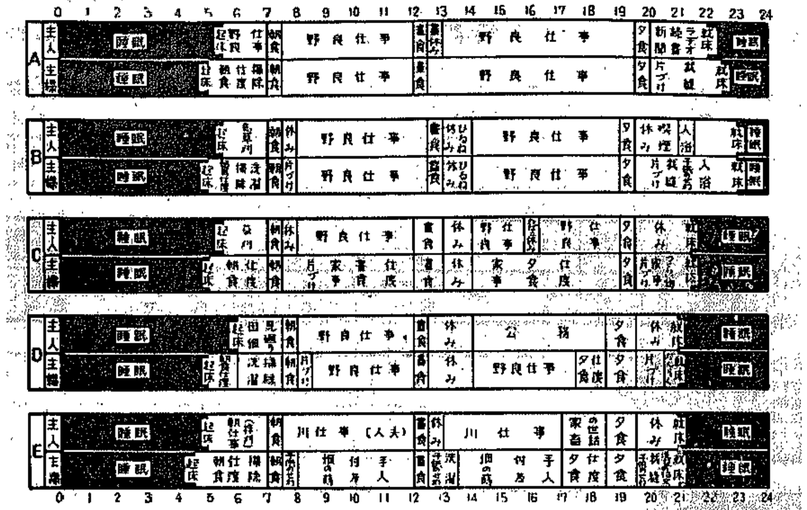

第４表　農家の主人と主婦の生活時間―山形県東田川郡大和村

（昭和 25 年 8 月　労働省婦人少年局調査）

		生活行為別消費時間量									農家主要生活条件			
		睡眠	食事	野良仕事	仕事に附帯その他の仕事	家事	労働小計時間	教養娯楽等	計	同居家族概況	耕作面積	所有農機具の主なるもの	養畜
		時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間				
A家	主人	7.5	1.5	12.5	0	0	12.5	2.5	24.0	夫 48才 母 67才 妻 33才 三男 14才（在学） 長男 23才 四男 3才 嫁 22才 孫 2才	一毛作田 2町 二毛作田 1町 畑 1段	電動機 1 電力脱穀機 1 動力籾摺機 1 動力製縄機 1 馬車 1 リヤカー 1 精米機 1 自転車 1	緬羊1匹 馬 1頭 鶏 70羽
	主婦	6.5	1.5	11.5	0	4.5	16.0	0	24.0				
B家	主人	6.5	1.5	9.0	2.0	0	11.0	5.0	24.0	夫 47才 三男14才 二女11才（在学） 妻 44才 四男 9才 母 64才 三女 5才 長男21才 弟 38才（低額）	一毛作田 1町3段 二毛作田 1段 畑 5畝	手挽荷車 1 リヤカー 1	馬 1頭 鶏 4羽 兎 2匹
	主婦	6.0	1.5	9.0	0	6.5	15.5	1.0	24.0				
C家	主人	8.0	2.0	8.5	1.5	0	10.0	4.0	24.0	夫 56才 次男 21才 妻 51才 三男 17才 長男 23才 （在学） 嫁 21才	一毛作田 2町8段 畑 3段	電動機 1 電力脱穀機 1 動力籾摺機 1 動力製縄機 1 手挽荷車 1 リヤカー 1 電力精米機 1 自転車 2	馬 1頭 鶏 5羽
	主婦	7.5	2.0	0	0	13.5	13.5	1.0	24.0				
D家	主人	9.0	2.0	4.0	部落長の仕事 4.5 1.5	0	10.0	3.0	24.0	夫 54才 嫁 21才 妻 53才 三女 16才（在学） 母 78才 三男 11才 二男 22才 甥 20才	一毛作田 3段3畝 畑 2段4畝	電力脱穀機 1 動力籾摺機 1 動力製縄機 1 手挽荷車 1 リヤカー 1 精米機 1 こざばた 1 さやばた 1	馬 1頭 鶏 15羽
	主婦	8.0	2.0	7.0	0	5	12.0	2.0	24.0				
E家	主人	8.0	2.0	庭仕事 8.5	3.5	0	12.0	2.0	24.0	夫 27才 弟 21才 妻 25才 長男 4才 父 54才 長女 2才 母 48才	一毛作田 1町12段2畝 畑 1段6畝 山林 2段6畝	電動機 1 電力脱穀機 1 動力籾摺機 1 動力製縄機 1 手挽荷車 2 精米機 1 挙切機 1	牛 1頭 馬 1頭 鶏 6羽
	主婦	7.5	2.0	7.5	0	7.0	14.5	0	24.0				

（註）1. 調査期間　昭和 25 年 8 月 4 日～11 日
2. 庄内平野　米、単作地帯
3. 上記「教養、娯楽等」の時間には、新聞、ラジオ、だんらん、やすみ等につかう時間を含む。

第８図　（労働省婦人少年局調査）

農家の主人と主婦の生活時間（岩手県下閉伊郡田野畑村）昭和25年8月

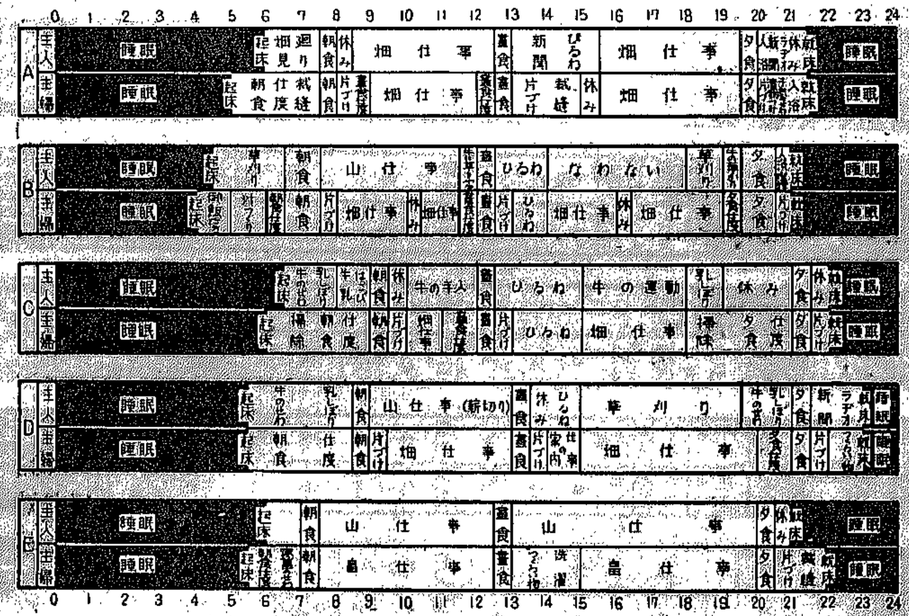

第５表　農家の主人と主婦の生活時間―岩手県下閉伊郡田野畑村

（昭和 25 年 8 月　労働省婦人少年局調査）

		生活行為別消費時間量								農家主要生活条件			
		睡眠	食事	野良仕事	仕事に附帯その他の仕事	家事	労働小計時間	教養娯楽等	計	同居家族概況	耕作面積	所有農機具の主なるもの	養畜
		時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間				
A家	主人	8.5	1.5	8.0	1.5	0	9.5	4.5	24.0	夫 51才 次男 15才（在学） 妻 42才 三女 13才（在学） 夫姉 60才 四女 11才 長男 17才 三男 9才 （在学） 五女 4才	一毛作田 2段 畑 2町	手動脱穀機 1 馬耕機 1 除草機 1 リヤカー 1	馬 2頭 鶏 3羽
	主婦	7.5	1.5	7.0	0	7.5	14.5	0.5	24.0				
B家	主人	7.5	2.5	4.0	8.0	0	12.0	2.0	24.0	夫 58才 長女 19才 妻 48才 次女 15才 母 82才 （在学） 長男 20才	一毛作田 2段 畑 6段	手動脱穀機 1	牛 2頭 鶏 3羽
	主婦	7.0	2.5	7.8	0	5.0	12.8	1.7	24.0				
C家	主人	8.5	1.5	0	8.5	0	8.5	5.5	24.0	夫 29才 夫姉 31才 妻 26才 子供 2才 父 67才 母 64才	一毛作田 1段 畑 1町2段	特記するもの なし	牛 1頭 鶏 2羽
	主婦	8.0	1.5	4.0	0	8.5	12.5	2.0	24.0				
D家	主人	6.5	1.5	4.0	9.0	0	13.0	3.0	24.0	夫 42才 妻妹 37才 妻 39才 長女 19才 父 72才 次女 16才（在学） 母 72才 三女 11才 甥 18才 長男 6才 次男 2才	畑 9段	水車 1 手動脱穀機 1	牛 2頭
	主婦	6.5	1.5	8.5	0	7.5	16.0	0	24.0				
E家	主人	9.0	1.5	庭仕事 12.0	1.0	0	13.0	0.5	24.0	夫 39才 外子供 4 人 妻 33才 12才 父 73才 9才 母 70才 5才 長男 14才 6カ月	一毛作田 1畝 畑 7段2畝	特記するもの なし	山羊1頭 馬 2頭
	主婦	7.0	1.5	10.0	0.5	5.0	15.5	0	24.0				

（註）1. 調査期間　昭和 25年 8 月 12 日～19 日
2. 山村　畑作、酪農、炭焼地帯
3. 上記「教養、娯楽等」の時間には、新聞、ラジオ、だんらん、やすみ等につかう時間を含む。

第4図　（労働省婦人少年局調査）

農家の主人と主婦の生活時間（愛知県西春日井郡春日村）昭和25年8月

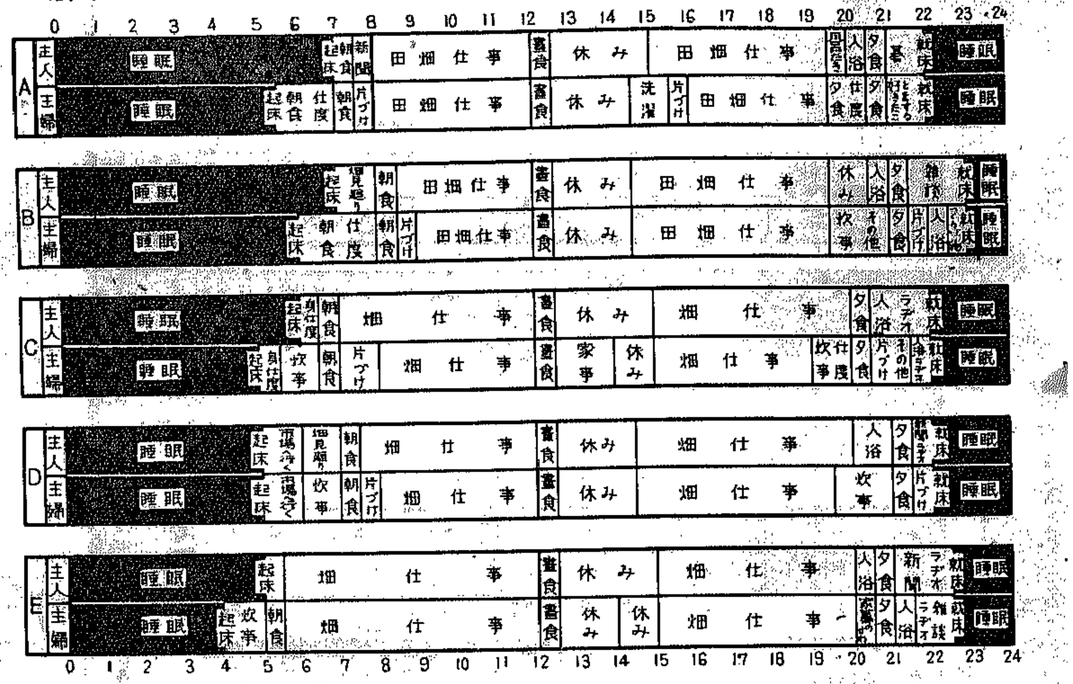

第6表　農家の主人と主婦の生活時間―愛知県西春日井郡春日村

（昭和25年8月　労働省婦人少年局調査）

		生活行為別消費時間量								農家主要生活条件			
		睡眠	食事	野良仕事	仕事の他の副業	家事	労働時間小計	教養、娯楽等	計	同居家族概況	耕作面積	所有農機具の主なるもの	養畜
		時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間				
A家	主人	9.0	1.5	8.5	0	0.5	9.0	4.5	24.0	夫 56才 妻 49才 長男 24才、薬剤士（勤人）	二毛作田 6段 畑 2段2畝	リヤカー 1 手挽車 1 自転車 1	鶏 5羽
	主婦	7.5	1.5	7.5	0	4.5	12.0	3.0	24.0				
B家	主人	8.0	1.5	8.5	1.0	0	9.5	5.0	24.0	夫 51才 四男12才（在学） 妻 43才 次女 7才 二男21才（庭師） 三男17才（在学）	一毛作田 5畝 二毛作田 6段 畑 3段	足ふみ製縄機 1 手挽荷車 1 リヤカー 1	鶏 7羽 犬 1頭（荷車を挽く）
	主婦	7.0	1.5	8.0	0	5.0	13.0	2.5	24.0				
C家	主人	8.0	1.5	10.0	0	0	10.0	4.5	24.0	夫 54才 三男 18才（在学） 妻 51才 四女 13才（在学） 長男 27才 四男 9才 （会社員） 次男21才（商店見習）	二毛作田4段2畝 畑 3段8畝	手挽荷車 1 リヤカー 1	鶏 6羽
	主婦	7.0	1.5	8.0	0	5.5	13.5	2.0	24.0				
D家	主人	7.0	1.5	10.0	2.0	0	12.0	3.5	24.0	夫 52才 長女 18才（在学） 妻 42才 長男 15才（在学） 次男 9才 三男 1才	二毛作田6段2畝 畑 2段	足ふみ脱穀機 1 足ふみ製縄機 1 手挽荷車 1 リヤカー 1	鶏 3羽
	主婦	7.0	1.5	9.0	1.0	3.5	13.5	2.0	24.0				
E家	主人	6.5	1.5	11.5	0	0	11.5	4.5	24.0	夫 52才 次男 11才（在学） 妻 48才 四女 16才（在学） 母 81才 五女 16才（在学） 長男 24才 六女 13才（在学） 七女 5才	二毛作田 4段 畑 7段	手挽荷車 1 リヤカー 1 自転車 3	牛 1頭 豚 1頭 鶏 6羽
	主婦	5.5	1.5	11.5	0.5	2.0	14.0	3.0	24.0				

（註）1. 調査期間　昭和25年8月17日～24日
2. 名古屋近郊、商業的蔬菜栽培地帯
3. 上記「教養、娯楽等」の時間には新聞、ラジオ、だんらん、やすみ等につかう時間を含む。

第5図　（労働省婦人少年局調査）

農家の主人と主婦の生活時間（岡山県都窪郡常盤村）昭和25年8月

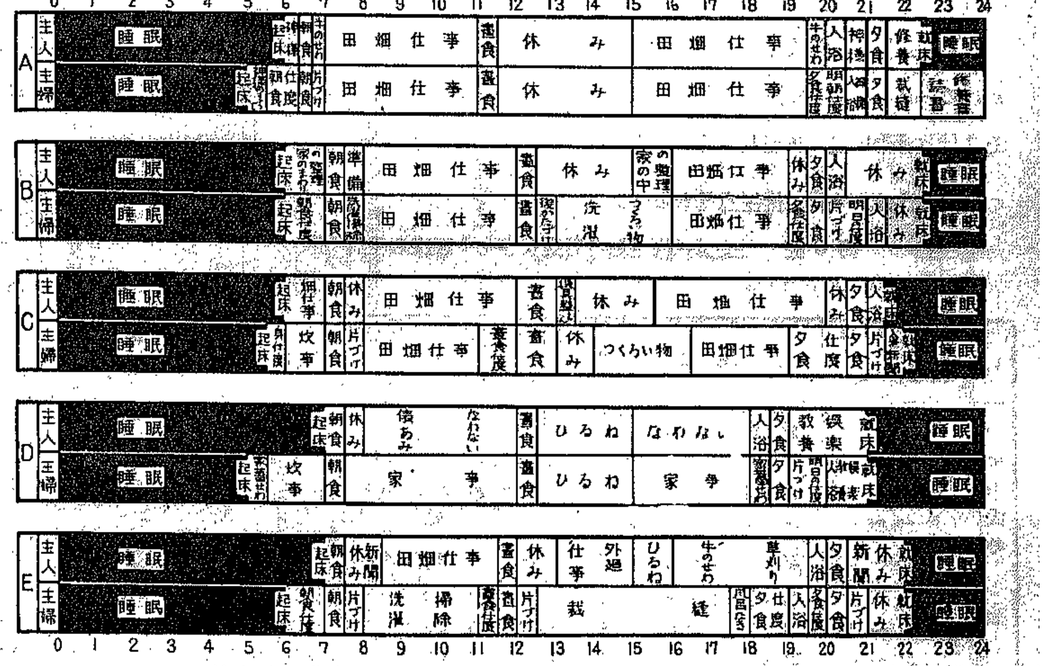

第7表　農家の主人と主婦の生活時間―岡山県都窪郡常盤村

（昭和25年8月　労働省婦人少年局調査）

		生活行為別消費時間量								農家主要生活条件			
		睡眠	食事	野良仕事	仕事の他の副業	家事	労働時間小計	教養、娯楽等	計	同居家族概況	耕作面積	個人所有農機具の主なるもの	養畜
		時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間				
A家	主人	7.5	1.4	8.5	0.8	0	9.3	5.8	24.0	夫 48才 長女 18才 妻 42才	一毛作田1段2畝 二毛作田 9段 畑 1畝	足踏製縄機 1 ネコ車 2 自転車 1 カルチベーター 1	牛 1頭 鶏 7羽
	主婦	5.0	1.4	8.5	0	3.6	12.1	5.5	24.0				
B家	主人	7.5	1.5	7.0	1.5	1.0	9.5	5.5	24.0	夫 39才 母 78才 妻 37才 子供 5才	二毛作田 3段 畑 5段	動力製縄機 2 手挽荷車 1 リヤカー 1	鶏 16羽
	主婦	7.5	1.5	7.0	0	6.5	13.5	1.5	24.0				
C家	主人	8.5	2.0	9.5	0.5	0	10.0	3.5	24.0	夫 43才 子供 2人 妻 41才 男 9才 父 67才 女 19才 母 71才	二毛作田6段5畝	リヤカー 1	牛 1頭
	主婦	7.5	2.0	5.5	0	7.0	12.5	2.0	24.0				
D家	主人	9.5	1.5	0	7.0	0	7.0	6.0	24.0	夫 59才 二男 15才 妻 54才 女子 20才 長男22才（会社員）	二毛作田9段2畝 畑 6畝	足踏製縄機 1 ネコ車 2 自転車 2	鶏 12羽
	主婦	7.5	1.5	0	1.0	10.0	11.0	4.0	24.0				
E家	主人	9.0	1.5	3.0	5.5	0	8.5	5.0	24.0	夫 49才 長女 14才 妻 41才 次女 7才 長男 19才 次男 19才		手挽荷車 1 リヤカー 1	鶏 17羽 牛 1頭
	主婦	8.0	1.5	0	0	13.0	13.0	1.5	24.0				

（註）1. 調査期間　昭和25年8月24日―31日（旧盆）
2. 米を主とした二毛作地帯
3. 上記「教養、娯楽等」の時間には新聞、ラジオ、だんらん、やすみ等につかう時間を含む。

（3） 全国職業別国民生活時間

日本放送協会放送文化研究所によるこの調査は、昭和16年11月6日～25日の間の平常通りの生活が行われる一日をえらんで被調査者に記録を作製してもらつて行つたもので、通勤するものは、職場を通じその他は世帯に於て調査したものです。

抽出方法は、全国層化任意見本法による。

第8表　全国俸給生活者男女及び女子家族の生活時間

（昭和16年11月　日本放送協会調査）

性別	年齢別	全行為	睡眠	食事	身の廻り入浴	休憩	勤務通勤時間（勤務時間を含む）	内職	家事	教養娯楽等	公務	其の他
	歳 歳	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分
俸給生活者 男	16 ～ 20	24. 00	8 5.4	1 3.4	1 7.7	1 15.3	8 37.3	–	6.9	3 38.3	3.4	2.2
	21 ～ 30	24. 00	8 12.1	1 8.3	1 6.2	1 19.0	8 30.6	0.5	11.9	3 26.7	3.2	1.5
	31 ～ 45	24. 00	8 10.4	1 10.2	1 9.9	1 20.0	3 39.1	0.3	26.1	2 56.0	7.1	0.9
	46 ～ 60	24. 00	7 55.4	1 12.6	1 9.8	1 19.8	8 21.0	0.6	32.3	3 20.4	7.7	0.4
女	16 ～ 30	24. 00	7 42.6	1 7.5	1 34.7	1 14.7	8 20.2	–	1 41.7	2 17.0	1.2	0.4
俸給生活者女子家族	16 ～ 20	24. 00	7 43.9	1 21.0	1 8.1	1 4.7	–	27.3	8 8.8	4 4.4	1.8	–
	21 ～ 30	24. 00	7 20.5	1 24.5	1 7.5	1 5.2	–	9.7	10 20.7	2 20.6	7.2	4.1
	31 ～ 45	24. 00	7 11.1	1 24.4	1 4.0	1 4.0	–	10.0	10 33.9	2 17.9	12.3	2.4
	46 ～ 60	24. 00	7 17.1	1 23.9	59.9	1 13.3	–	11.4	9 39.2	2 51.4	22.6	1.2
	61才以上	24. 00	8 25.0	1 24.9	55.8	2 36.7	–	6.7	7 40.1	2 39.6	3.7	7.6

（註）　俸給生活者　調査職場数 79 カ所　調査人員数　男子 2,000人　女子 240人
俸給生活者女子家族調査地区数 60地区　調査世帯数 1,800 世帯

第9表　全国工場労務者男女及び女子家族の生活時間

（昭和16年11月　日本放送協会調査）

性別	年齢別	全行為	睡眠	食事	身の廻り入浴	休憩	勤務通勤時間（勤務時間を含む）	内職	家事	教養娯楽等	公務	其の他
	歳 歳	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分
工場労務者 男	16 ～ 20	24 00	8 2.4	56.0	57.7	1 18.6	9 53.1	0.2	6.2	2 42.3	2.3	1.2
	21 ～ 30	24 00	7 52.3	57.7	54.8	1 20.0	10 89.2	0.2	8.3	2 1.9	4.6	1.0
	31 ～ 45	24 00	7 47.5	1 01.0	53.7	1 26.9	10 41.2	1.1	12.6	1 50.4	5.1	0.5
	46 ～ 60	24 00	7 47.3	1 02.5	54.3	1 26.2	10 45.1	0.6	13.4	1 43.5	6.7	0.4
女	16 ～ 20	24 00	7 44.0	1 01.3	1 4.2	1 7.5	9 30.6	0.1	1 36.1	1 53.5	1.0	1.7
	21 ～ 30	24 00	7 32.3	1 00.9	1 4.4	1 5.2	9 34.5	1.0	2 8.6	1 30.1	1.6	1.4
	31 ～ 45	24 00	7 5.0	1 02.2	59.2	1 2.9	9 59.7	5.9	3 6.7	38.0	0.1	0.3
工場労務者家族女子	21 ～ 30	24 00	7 5.7	1 22.7	1 16.0	1 4.5	–	48.4	11 1.8	1 17.2	2.5	1.2
	31 ～ 45	24 00	7 1.6	1 28.0	1 13.2	1 1.8	–	50.3	11 3.5	1 14.1	5.8	1.7
	46 ～ 60	24 00	7 6.1	1 28.5	1 6.9	1 13.1	–	45.4	10 42.7	1 22.6	12.6	2.1

（註）　工場労務者　調査工場数 160カ所　調査人員数　男子 5,880人　女子 2,300人
工場労務者女子家族　調査地区数 60地区　調査世帯数 1,800世帯

第6図　全国男子俸給生活者とその女子家族の生活時間

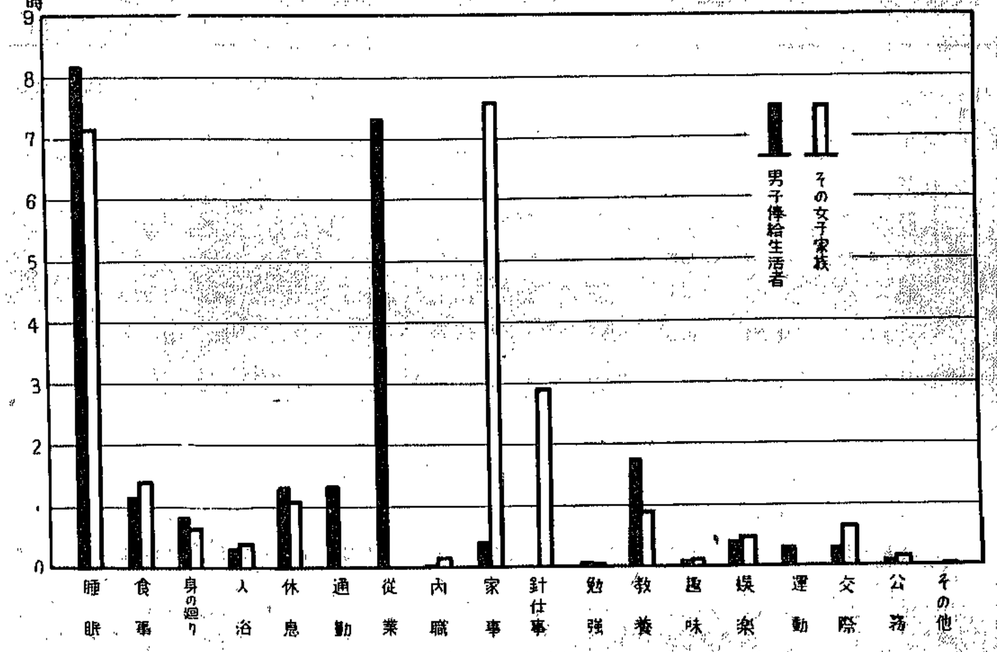

註　1　昭和16年11月日本放送協会調査による数字をグラフ化する
2　全国男子俸給生活者及その女子家族とも 31才より45才迄のものをとる

第7図　全国男子工場労務者とその女子家族の生活時間

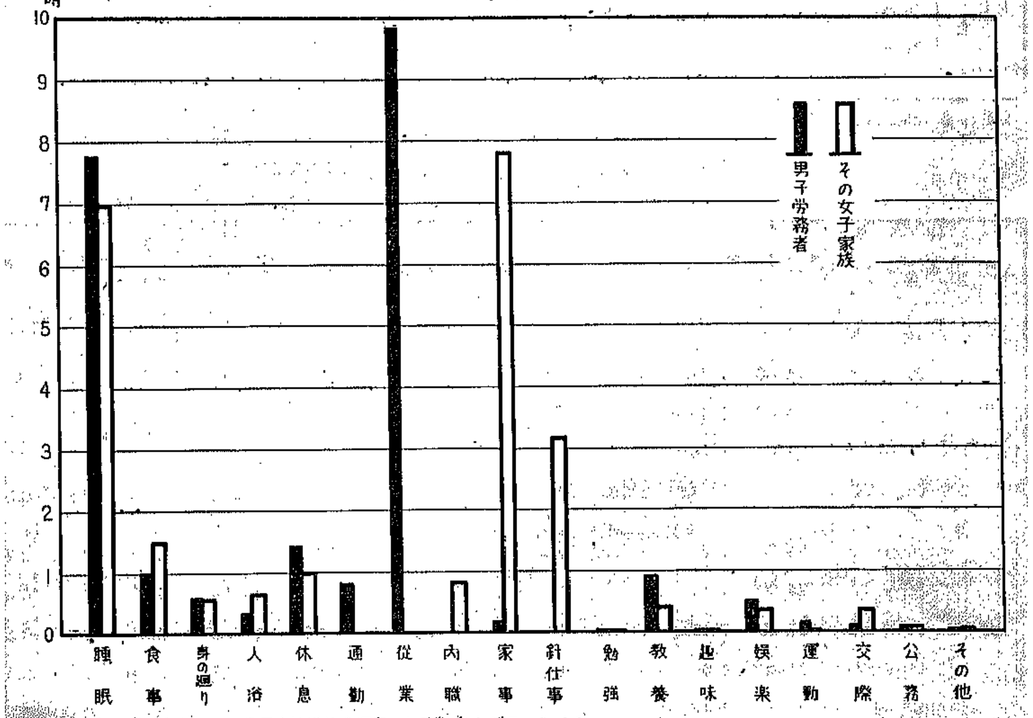

註　1．昭和16年11月日本放送協会調査による数字をグラフ化する
2．全国男子労務者、及その女子家族とも31才より45才迄のものをとる

第10表　全国小売世帯、世帯主及びその家族男女と営業使用人男女の生活時間

（昭和16年11月　日本放送協会調査）

性別	年齢別	全行為	睡眠	食事	身の廻り入浴	休息	就業	内職	家事	教養娯楽等	公務	其の他
	歳 歳	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分
世帯主及びその家族 男	16 ～ 20	24 00	8 9.1	1 20.7	48.5	1 15.5	9 26.0	0.3	21.3	2 29.4	7.3	1.9
	21 ～ 30	24 00	8 10.3	1 17.3	47.3	1 6.3	10 3.8	0.8	11.2	2 4.0	17.8	1.2
	31 ～ 45	24 00	8 6.1	1 19.6	50.5	1 8.3	9 37.8	1.3	14.4	1 58.1	42.7	1.2
	46 ～ 60	24 00	8 6.1	1 23.1	42.6	1 21.3	8 48.2	2.3	14.3	2 20.4	51.0	0.7
	61才以上	24 00	8 43.3	1 27.8	50.6	2 9.0	6 30.1	3.1	41.0	3 9.5	24.5	1.1
女	16 ～ 20	24 00	7 56.2	1 22.9	1 4.6	59.7	4 51.5	3.3	5 28.7	2 9.1	2.7	1.3
	21 ～ 30	24 00	7 29.9	1 26.2	1 8.1	58.3	4 24.2	3.8	7 6.5	1 18.2	3.0	1.8
	31 ～ 45	24 00	7 24.4	1 24.5	1 5.7	56.8	5 8.0	2.1	6 45.8	1 8.2	3.3	1.2
	46 ～ 60	24 00	7 38.6	1 26.8	1 3.1	1 19.3	4 40.4	2.1	6 18.1	1 26.1	4.3	1.2
	61才以上	24 00	8 26.9	1 25.7	1 1.2	2 23.1	2 31.9	1.6	7 0.3	1 54.6	1.8	2.9
営業使用人 男	16 ～ 20	24 00	7 58.5	1 11.4	48.5	1 1.8	10 56.6	–	16.0	1 42.8	3.5	0.9
	21 ～ 30	24 00	8 3.3	1 12.0	49.3	1 2.1	11 7.5	0.3	11.0	1 27.5	6.5	0.5
	31 ～ 45	24 00	7 59.4	1 9.2	48.8	1 0.1	11 16.1	–	13.2	1 23.5	9.6	0.1
女	16 ～ 20	24 00	7 43.5	1 14.6	59.4	52.5	9 16.9	0.2	3 12.1	40.2	0.5	0.1
	21 ～ 30	24 00	7 35.5	1 16.3	1 9.5	49.6	9 10.3	0.5	3 16.5	42.1	–	0.2

（註）　調査地区数 80地区　調査世帯数 2,400世帯

第11表　全国農業世帯男女の生活時間

（昭和16年11月　日本放送協会調査）

性別	年齢別	全行為	睡眠	食事	身の廻り入浴	休息	農事	手仕事	家事	教養娯楽等	公務	其の他
	歳 歳	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分
男	16 ～ 20	24 00	8 4.3	1 4.3	47.8	1 39.2	9 47.2	37.8	10.6	1 38.4	9.5	0.9
	21 ～ 30	24 00	7 51.8	1 4.7	47.0	1 36.5	9 58.0	41.2	9.9	1 27.5	22.9	0.5
	31 ～ 45	24 00	7 46.4	1 5.2	45.3	1 34.8	10 3.6	42.5	11.6	1 21.2	28.8	0.6
	46 ～ 60	24 00	8 6.0	1 6.2	45.9	1 45.8	9 25.8	41.1	14.6	1 28.2	25.5	0.9
	61才以上	24 00	9 7.6	1 9.0	46.2	2 32.7	7 31.2	47.4	39.1	1 17.5	8.8	0.5
女	16 ～ 20	24 00	7 34.8	1 5.6	55.0	1 13.1	8 15.3	49.7	3 15.7	47.3	3.3	0.2
	21 ～ 30	24 00	7 18.3	1 7.1	51.9	1 7.1	8 12.9	48.2	4 3.6	28.3	1.9	0.7
	31 ～ 45	24 00	7 18.6	1 8.8	49.1	1 7.0	8 7.6	52.7	4 11.3	23.1	2.0	0.6
	46 ～ 60	24 00	7 46.8	1 7.9	48.5	1 21.5	6 58.1	53.4	4 26.9	35.6	1.0	0.3
	61才以上	24 00	8 47.8	1 9.0	44.5	1 55.8	4 7.7	1 8.1	5 29.1	36.6	0.9	0.5

（註）　調査地区数 300地区　調査世帯数 9,000世帯

以上第1表、第8表、第9表によれば家庭婦人の生活時間のうち家事労働の占める時間は10時間前後、1日の生活時間の4割以上となつています。これは、第1、8、9、10表、にある男子の就業時間と通勤時間を加えたものと、同じくらいの時間量になります。つぎに婦人労働者の場合をみれば、第1、8、9、10表にあるように男子労働者と同じように就業したうえ、さらに1.5時間から3時間の家事労働をしています。

また農家の婦人の場合をみれば、第3、4、5、6、7、11表の示すとおり野良仕事に4時間から11時間従事しているうえに、2時間から8時間の家事労働に従事しています。第10表の商家の婦人は家業に4時間半位従事している上に、5時間から6時間半の家事労働に従事しています。

つまり婦人は1日、24時間の生活時間中、夫々の環境で相当量の時間を家事労働に費しているわけです。

B　家事労働に類する職業に従事する者の賃金

家事労働全般を職業としている家政婦、女中の給料は東京都内の公共職業安定所の標準によれば（公定給与はない）次の通りです。

家政婦　○日給—3食附　150円—180円

食事別の場合は日給の外に食費として1日、100圓を支給する。

○労働時間—原則として1日、8時間労働

女　中　○月給—住込み　1500円—2000円

家事労働の内容には、炊事、洗濯、掃除、買物、子守、育児、裁ほう、などあつて、これらを一人で切りまわしている主婦の労働価値をかりに金銭に換算したならば相当大きな額にのぼるでしよう。

家事労働の分業化が遅れている我が国では現在家事サービス業に関する賃金の統計資料が充分ありませんが以下事例的のものもまじえて参考のために掲げます。

（1）　民間産業における職務別給与（家事業のみ）

第12表、第13表、第14表、第15表の（註）これらの表は労働省労働統計調査部による「試験調査」結果報告から抜萃したもので、民間産業における職務中、官庁従業者及び連合国軍関係従業者と同一又は同種の職務とその給与との関係を明らかにすることを目的としています。調査事業場は民間産業中、官庁従業者及び連合国軍関係従業者と同一又は同種の職務の存在する事業場又は事務所を東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫及び福岡の七大都府県よりその事業の種類、規模及び活動状況を考慮して、別に選定された130事業場について調査しています。

昭和23年5月下旬、労働省労働統計調査部係官並びに都道府県労働基準局給与課係官が実地に事業場に出張し、きゝとり記入したものです。

第12表 民間産業における職務別給与(全國)

(昭和23年5月 労働省労働統計調査部調査)

職務別	平均労働日数	平均労働時間		平均給与			平均年齢
		一月当	一日当	一月当	一日当	一時間当	
	日	時	時	円	円	円	歳
ハウスキーパー	27	257	9.5	5,603	96	10.14	38
女中	24	258	10.0	1,511	58	5.86	32
召使	24	214	9.0	893	38	4.18	31
料理部責任者	25	199	8.0	3,436	138	17.24	42
コック	25	204	8.3	2,651	108	13.02	36
ベーカー	26	206	8.0	3,200	125	15.55	28
ウェイトレス	25	198	7.8	2,196	86	11.11	27
掃除夫	24	180	7.6	2,482	105	13.79	41
裁縫工	24	267	11.6	2,054	89	7.69	26
洗濯工	25	184	7.3	3,297	130	17.90	37
ミシン工	25	219	8.8	2,558	102	11.67	22

第13表 民間産業における職務別給与

(七大都府県、東京・神奈川・愛知・大阪・兵庫・京都・福岡)

(昭和23年5月 労働省労働統計調査部調査)

職務別	平均労働日数	平均労働時間		平均給与			平均年齢
		一月当	一日当	一月当	一日当	一時間当	
	日	時	時	円	円	円	歳
ハウスキーパー	-	-	-	-	-	-	-
女中	-	-	-	-	-	-	-
召使	-	-	-	-	-	-	-
料理部責任者	25	193	7.6	4,183	165	21.65	42
コック	24	201	8.4	3,402	142	16.93	38
ベーカー	27	212	8.0	2,683	104	10.44	31
ウェイトレス	25	204	8.0	3,044	120	14.93	34
掃除夫	24	192	8.0	3,141	130	16.39	41
裁縫工	20	230	11.5	1,857	186	36.73	25
洗濯工	26	190	7.3	3,686	143	19.44	42
ミシン工	-	-	-	-	-	-	-

第14表 民間産業における職務別給与

(乙地域 北海道・千葉・埼玉・静岡・三重・岐阜・滋賀・奈良・和歌山・岡山・広島・山口・長崎)

(昭和22年5月 労働省労働統計調査部調査)

職務別	平均労働日数	平均労働時間		平均給与			平均年齢
		一月当	一日当	一月当	一日当	一時間当	
	日	時	時	円	円	円	歳
ハウスキーパー	27	267	9.9	2,730	101	10.22	34
女中	26	182	7.0	-	23	3.24	34
召使	24	214	9.0	915	39	4.28	31
料理部責任者	26	221	8.5	2,501	96	11.32	32
コック	25	196	7.9	2,586	104	13.22	39
ベーカー	26	208	8.0	3,555	137	17.09	28
ウェイトレス	25	188	7.6	2,099	85	11.17	27
掃除夫	25	186	7.6	2,340	95	12.55	46
裁縫工	25	219	8.9	2,037	83	9.32	25
洗濯工	25	219	8.8	3,240	130	14.81	32
ミシン工	25	200	8.0	3,117	125	15.59	25

第15表 民間産業における職務別給与

(丙地域 七大都府県及乙地域以外の県)

(昭和23年5月 労働省労働統計調査部調査)

職務別	平均労働日数	平均労働時間		平均給与			平均年齢
		一月当	一日当	一月当	一日当	一時間当	
	日	時	時	円	円	円	歳
ハウスキーパー	27	216	8.0	2,100	78	9.72	51
女中	26	269	10.4	1,642	64	6.12	31
召使	-	-	-	-	-	-	-
料理部責任者	24	196	8.1	3,017	125	15.37	42
コック	25	211	8.5	2,230	89	10.58	32
ベーカー	24	199	8.2	3,435	141	17.25	24
ウェイトレス	26	202	7.7	1,609	62	7.98	21
掃除夫	22	160	7.3	1,805	821	11.30	37
裁縫工	23	168	7.4	2,191	97	13.07	28
洗濯工	25	163	6.6	2,834	114	17.38	34
ミシン工	25	227	9.1	2,349	94	10.37	21

第16表　連合国軍関係使用人給与規程（一月当り）

	職種	一般業務	責任的地位の業務	
		円　円	円　円	
ホテル、食堂関係料理部	ウェイトレス	2070 ～ 3615	2745 ～ 4845	
	キチンヘルパー	2070 ～ 4005	2745 ～ 4845	
	雑役	2070 ～ 4320	2745 ～ 4845	

	職種	簡単なる業務	相当の訓練経験を要する業務	多年の訓練経験を要し且つ責任的地位の業務
		円　円	円　円	円　円
家族宿舎要員	邸宅管理人		5145 ～ 6360	6360 ～ 6975（10室以上）
	ハウスキーパー			3120 ～ 6705
	メード	2355 ～ 4185	4185 ～ 4875	
	クックベーカー	3540 ～ 4245	4245 ～ 6705	6705 ～ 6975
	クックヘルパー	3540 ～ 4245		
	ナース・アマ		3120 ～ 4875	
	洗濯婦	2775 ～ 3525	3525 ～ 4875	

（註）○昭和22年3月16日施行　昭和24年10月3日改正
○表記数字は、現金給与のみを示す。

第17表　土建業における雑職の給与（七大都府県）

（昭24年11月　労働省労働基準局給与課調）

	掃除夫	手伝	炊事婦	炊事夫	雑務	賄婦
日給　円	347	304	154	152	130	100

（註）調査地域は、七大都府県にわたるが被調査者数は僅かである。その人数は次の通り。
掃除夫　3人　炊事夫　30人　手伝　16人　雑務　9人　炊事婦　51人　賄婦　1人

II 教養娯楽等のための時間

教養、娯楽等のための時間

第1表の東京都内事業場の調査によれば男女工場労働者及びその家庭婦人の平日における教養、娯楽等に費される時間は、男子労働者3時間4分、女子労働者2時間3分、労働者家庭婦人3時間4分となつていますが、休日の場合には、この教養、娯楽などの時間は、第2表にあるように男子労働者9時間51分、女子労働者5時間33分、労働者家庭婦人4時間18分となつていて、男女の差が断然大きくなつています。第10表の商家の男女についてみますと、男子平均2時間24分に対して女子平均1時間23分となつています。つぎに第3、4、5、6、7、11表の農家の男女の同上時間を比べてみますと、男子1時間30分から5時間に対して女子は0から3時間となつていて、その差は他の職層における平日の教養娯楽等のための時間に比べて、最も著しくなつています。以上から社会生活、文化生活のための時間が女子ことに主婦は男子に比べて、はるかに少い状態であることがわかります。

文化的、社会的生活のための時間の内容にも教養、娯楽、団体活動などいろいろありますが、それらを取扱つた資料として、こゝに日本放送協会、毎日新聞社、文部省社会教育課などで調査されたものをかゝげます。

(1) 読書

第18表　男女別、年齢別、書籍名称別読書状況

（昭和24年9月　毎日新聞社調査）

男 順位	書籍名＼年齢別	20～29	30～39	40～	総計
		人	人	人	人
1	細雪	34	15	17	66
2	この子を残して	27	25	13	65
3	宮本武蔵	25	14	9	48
4	長崎の鐘	15	15	15	45
5	風と共に去りぬ	24	10	7	41
6	親鸞	11	10	10	31
7	平和の発見	5	4	17	26
8	太閤記	7	7	7	21
9	共産主義批判の常識	7	8	5	20
10	愛情は降る星のごとく	9	6	3	18
11	斜陽	12	4	1	17
12	石中先生行状記	7	4	4	15
13	三国志	4	4	6	14
14	日本十進	1	6	6	13
15	イムパール	5	4	3	12
16	第二次大戦回顧録	3	4	4	11
〃	青い山脈	9	1	1	11
〃	山本武蔵	9	1	1	11
17	流れる星は生きている	5	2	3	10
18	哲学入門（田辺元）	3	2	4	9
〃	河上肇自叙伝	5	3	1	9
19	小説天と地と	3	4	1	8
〃	小説ロビンソン	5	2	1	8
〃	和歌山県警察部	4	3	1	8
〃	伝染病予防法	2	1	2	8
20	軍艦高千穂	1	2	6	7
〃	大石平八郎	2	3	2	7
〃	平和への道	2	2	3	7
〃	戦争と平和（トルストイ）	3	1	2	7
〃	女の一生（モーパッサン）	6	1	0	7
〃	暗黒大陸	5	1	1	7
〃	赤い鳥	3	3	1	7
21	太平洋戦争	3	1	2	6
〃	人間の条件	2	4	0	6
〃	非常時日本の進路	2	2	2	6
〃	日本に於ける革命の三十年	2	2	1	5
22	日本国憲法	2	1	2	5
〃	日本人の哲学	0	3	2	5
〃	日本の悲劇	5	0	0	5
〃	日本の歴史	3	2	0	5
〃	日本文学小史	4	1	0	5
〃	婦人之友	3	2	0	5
〃	婦人倶楽部	3	1	1	5
〃	婦人公論	3	1	1	5
〃	婦人生活	3	2	0	5
〃	婦人朝日	3	1	1	5
〃	婦人倶楽部	3	1	1	5
〃	婦人生活	3	1	1

第19表　男女別、年齢別、雑誌名称別読書状況

（昭和24年9月毎日新聞社調査）

男

毎月読んでいる

順位	雑誌名＼年齢別	20～29	30～39	40～	計
		人	人	人	人
1	リーダースダイジェスト(日)	201	162	132	495
2	文芸春秋	45	35	37	117
3	毎日サンデー	20	39	43	102
4	中央公論	32	23	28	83
5	家の光	26	27	26	79
6	週刊朝日	12	30	35	77
〃	主婦の友	31	24	22	77
7	改造	23	13	25	61
8	日本農業新聞	20	19	20	59
9	農業之日本	11	14	32	57
10	婦人クラブ	13	20	13	46
11	婦人画報	25	8	10	43
12	新女苑	23	10	8	41
〃	新小説	18	12	11	41
〃	新婦人	22	15	4	41
13	婦人倶楽部	8	10	20	38
14	新女苑	4	9	18	31
15	東洋経済新報	10	12	8	30
16	主婦之友	10	5	13	28
17	婦人倶楽部	5	10	12	27
〃	相撲ファン	10	10	7	27
18	婦人公論	12	9	5	26
〃	日本ジャーナリスト	2	14	10	26
19	婦人クラブ	10	9	5	24
20	婦人倶楽部	10	4	8	22
21	野球界	15	3	3	21
22	婦人倶楽部	5	11	4	20
〃	婦人公論	12	5	3	20
23	婦人倶楽部	11	5	3	19
24	婦人倶楽部	9	5	3	17
25	婦人倶楽部	6	9	1	16
〃	婦人倶楽部	6	5	5	16
〃	婦人倶楽部	5	9	2	16
〃	婦人倶楽部	8	7	1	16
26	婦人倶楽部	5	8	2	15
〃	婦人倶楽部	3	6	6	15
〃	婦人倶楽部	7	2	6	15
〃	婦人倶楽部	3	6	6	15
27	婦人倶楽部	7	1	6	14
〃	婦人倶楽部	10	1	3	14
〃	婦人倶楽部	7	3	4	14
28	婦人倶楽部	6	5	2	13
29	婦人倶楽部	3	6	3	12
〃	婦人倶楽部	6	2	4	12
〃	婦人倶楽部	3	5	4	12
30	婦人倶楽部	8	3	0	11
31	婦人倶楽部	3	4	3	10
〃	婦人倶楽部	2	5	3	10

時々読んでいる

順位	雑誌名＼年齢別	20～29	30～39	40～	計
		人	人	人	人
1	リーダースダイジェスト(日)	71	43	36	150
2	文芸春秋	42	39	18	99
3	毎日サンデー	47	17	13	77
4	改造	16	25	31	72
5	日本農業之日	29	22	15	66
〃	中央公論	23	23	20	66
6	朝日グラフ	20	14	29	63
7	週刊朝日	18	19	22	59
8	婦人公論	31	5	10	46
9	婦人画報	15	9	19	43
10	新潮	25	13	1	39
11	婦人雑誌	14	8	10	32
12	婦人公論	16	8	7	31
〃	婦人倶楽部	5	7	19	31
13	婦人画報	15	9	4	28
〃	毎日サンデー	13	8	7	28
14	婦人倶楽部	6	8	12	26
15	婦人倶楽部	8	5	8	21
16	婦人倶楽部	8	4	8	20
〃	毎日サンデー	9	3	8	20
〃	新潮	14	5	1	20
17	婦人倶楽部	6	5	7	18
〃	婦人倶楽部	12	3	3	18
18	婦人倶楽部	12	2	3	17
〃	婦人倶楽部	9	3	4	16
19	婦人倶楽部	3	4	9	16
〃	婦人倶楽部	7	3	5	15
20	婦人倶楽部	4	6	5	15
〃	婦人倶楽部	3	6	6	15
〃	婦人倶楽部	3	4	8	15
21	婦人倶楽部	8	3	3	14
〃	婦人倶楽部	6	3	5	14
〃	婦人倶楽部	6	2	6	14
〃	婦人倶楽部	8	2	4	14
22	婦人倶楽部	5	3	5	13
〃	婦人倶楽部	7	2	4	13
〃	婦人倶楽部	6	5	2	13
〃	婦人倶楽部	5	4	4	13
23	婦人倶楽部	5	3	3	11
〃	婦人倶楽部	4	3	4	11
24	婦人倶楽部	4	3	3	10
〃	婦人倶楽部	4	3	3	10
〃	婦人倶楽部	4	3	3	10
25	婦人倶楽部	4	2	3	9
〃	婦人倶楽部	4	2	3	9
〃	婦人倶楽部	4	2	3	9
〃	婦人倶楽部	4	2	3	9
26	婦人倶楽部	3	2	3	8
〃	婦人倶楽部	3	2	3	8
〃	婦人倶楽部	3	2	3	8
〃	婦人倶楽部	3	2	3	8
〃	婦人倶楽部	3	2	3	8
27	婦人倶楽部	3	2	3	8
〃	婦人倶楽部	3	2	3	8
〃	婦人倶楽部	3	2	3	8
〃	婦人倶楽部	3	2	3	8
〃	婦人倶楽部	3	2	3	8
28	婦人倶楽部	3	2	3	8
〃

第 20 表　毎日新聞を読んでいるか　——年層別、職層別、教育程度別、都鄙別——

（昭和 24 年 7 月 14 日～17 日　日本放送協会調査）

年層別	総数	大体毎日よむ	毎日はよまない	無回答	実数
	%	%	%	%	人
計	100.0	54.5	44.9	0.6	4,766
(20～29 有配	100.0	70.5	28.9	0.6	684)
(20～29 無配	100.0	73.0	26.3	0.7	491)
20～29 計	100.0	71.5	27.8	0.7	1,175
30～40	100.0	67.7	31.5	0.8	1,201
41～50	100.0	56.0	43.4	0.6	887
51～	100.0	30.0	69.5	0.5	1,503
職層別					
計	100.0	54.5	44.9	0.6	4,766
農家の婦人	100.0	39.3	60.3	0.4	2,360
労務者の家庭婦人	100.0	65.8	33.0	1.2	561
商家の婦人	100.0	67.1	32.2	0.7	956
智能業務者の家庭婦人	100.0	79.1	19.9	1.0	584
その他の家庭婦人	100.0	65.9	33.4	0.7	305
教育程度別					
計	100.0	54.5	44.9	0.6	4,766
小学校卒業程度	100.0	48.8	50.7	0.5	3,530
中等学校卒業程度以上	100.0	85.6	13.1	1.3	966
その他	100.0	18.5	81.1	0.4	270
都鄙別					
計	100.0	54.5	44.9	0.6	4,766
六大都市	100.0	76.8	22.2	1.0	672
その他の市	100.0	69.5	29.8	0.7	1,062
町村	100.0	44.3	55.1	0.6	3,032

（註）調査対象は層化任意見本法により全国のラジオ聴取者から選出している。
20 才以上の家庭婦人 5,576 名を対象とし調査員が面接調査した。
表中、職層とは、その家業の種類によつて分けたものである。

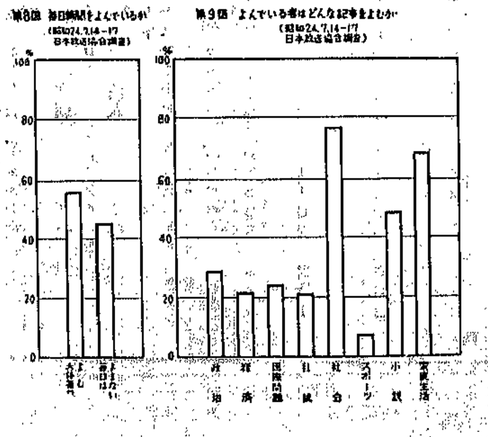

（2）映　画

第 21 表　過去 1 ヵ月間に映画をみにいつたか　——年層別、職層別、教育程度別、都鄙別——

（昭和 24 年 7 月 14 日～17 日　日本放送協会調査）

年層別	総数	行つた	行かなかつた	無回答	実数
	%	%	%	%	人
計	100.0	28.4	70.7	0.9	4,766
(20～29 有配	100.0	35.7	63.4	0.9	684)
(20～29 無配	100.0	37.9	61.9	0.2	491)
20～29計	100.0	46.6	52.8	0.6	1,175
30～40	100.0	31.3	67.7	1.0	1,201
41～50	100.0	24.0	75.5	0.5	887
51～	100.0	14.0	84.7	1.3	1,503
職層別					
計	100.0	28.4	70.7	0.9	4,766
農家の婦人	100.0	19.4	79.5	1.1	2,360
労務者の家庭婦人	100.0	34.2	65.1	0.7	561
商家の婦人	100.0	39.2	60.1	0.6	956
智能業務者の家庭婦人	100.0	37.0	62.1	0.9	584
その他の家庭婦人	100.0	35.1	64.2	0.7	305
教育程度別					
計	100.0	28.4	70.7	0.9	4,766
小学校卒業程度	100.0	25.4	73.8	0.8	3,530
中等学校卒業程度以上	100.0	42.7	56.8	0.5	966
その他	100.0	14.4	83.0	2.6	270
都鄙別					
計	100.0	28.4	70.7	0.9	4,766
六大都市	100.0	39.4	60.2	0.4	672
その他の市	100.0	36.3	63.3	0.4	1,062
町村	100.0	22.9	75.9	1.2	3,032

（註）調査対象は層化任意見本法により全国のラジオ聴取者から選出している。
20 才以上の家庭婦人 5,576 名を対象とし調査員が面接調査した。
表中、職層とは、その家業の種類によつて分けたものである。

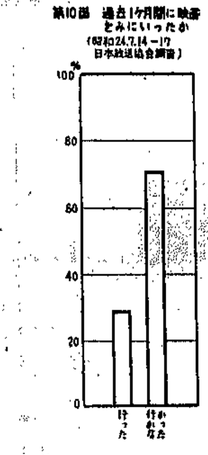

(3) ラジオ

第22表　毎日ラジオをきいているか　——年層別、職層別、教育程度別、都鄙別——

（昭和24年7月14日～17日　日本放送協会調査）

年層別	総数	大体毎日きいている	あまりきいていない	きいていない	無回答	実数
	%	%	%	%	%	人
計	100.0	50.3	34.5	14.8	0.4	4,766
(20～29 有配	100.0	55.7	33.2	10.7	0.4	684)
(20～29 無配	100.0	56.8	33.8	8.8	0.6	491)
20～29 計	100.0	56.2	33.4	9.9	0.5	1,175
30～40	100.0	56.6	34.3	8.8	0.3	1,201
41～50	100.0	53.3	34.9	11.2	0.6	887
51～	100.0	38.7	35.3	25.7	0.3	1,503
職層別						
計	100.0	50.3	34.5	14.8	0.4	4,766
農家の婦人	100.0	39.9	41.0	18.8	0.3	2,360
労務者の家庭婦人	100.0	62.4	27.1	10.3	0.2	561
商家の婦人	100.0	51.3	35.0	12.0	0.7	956
智能業務者の家庭婦人	100.0	72.1	18.3	8.9	0.7	584
その他の家庭婦人	100.0	62.4	25.2	12.1	0.3	305
教育程度別						
計	100.0	50.3	34.5	14.8	0.4	4,766
小学校卒業程度	100.0	47.0	37.0	15.6	0.4	3,530
中等学校卒業程度以上	100.0	67.9	25.0	6.5	0.6	966
その他	100.0	29.7	35.5	34.4	0.4	270
都鄙別						
計	100.0	50.3	34.5	14.8	0.4	4,766
六大都市	100.0	66.6	26.2	6.0	1.2	672
その他の市	100.0	62.3	27.9	9.4	0.4	1,062
町村	100.0	42.3	38.7	18.7	0.3	3,032

（註）　調査対象は層対象は層化任意見本法により全国のラジオ聴取者から選出している。
20才以上の家庭婦人 5,576名を対象とし調査員が面接調査した。
表中、職層とは、その家業の種類によつて分けたものである。

第11図 毎日ラジオをきいているか
（昭和24.7.14～17 日本放送協会調査）

第12図 ラジオ「婦人の時間」に「政治」「経済」「社会」「法律」「教育」「家庭科学」「文化」等の話の中どれと、どれがききたいか
（昭和24.7.14～17 日本放送協会調査）

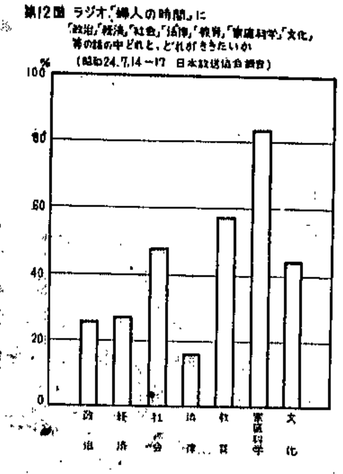

第23表　ラジオ「婦人の時間」に政治、経済、社会、法律、家庭科学、文化のうち、どれと、どれがききたいか

——年層別、職層別、教育程度別、都鄙別——　（昭和24年7月14日～17日　日本放送協会調査）

年層別	政治	経済	社会	法律	教育	家庭科学	文化	実数
	%	%	%	%	%	%	%	人
計	25.6	27.2	48.4	16.6	57.8	83.7	44.6	2,052
(20～29 有配	24.6	24.0	48.5	14.6	60.8	90.3	50.6	342)
(20～29 無配	26.6	29.5	55.7	19.8	50.2	86.1	65.4	237)
20～29 計	25.4	26.3	51.5	16.8	56.5	88.6	56.6	579
30～40	28.1	28.7	49.6	19.9	64.8	83.0	45.7	639
41～50	27.2	28.1	40.6	16.3	59.3	82.5	41.4	423
51～	20.6	25.4	44.1	11.6	47.5	79.4	36.6	413
職層別								
計	25.6	27.2	48.4	16.6	57.8	83.7	45.5	2,052
農家の婦人	20.1	23.9	44.1	12.8	51.5	84.4	42.0	695
労務者の家庭婦人	22.2	20.4	47.2	14.2	58.3	80.5	38.0	324
商家の婦人	30.9	33.2	54.5	20.6	62.1	83.4	50.2	460
智能業務者の家庭婦人	30.8	30.1	48.4	19.3	61.6	86.0	53.6	399
その他の家庭婦人	28.2	31.0	51.1	19.5	62.1	82.8	48.8	174
教育程度別								
計	25.6	27.2	48.4	16.6	57.8	83.7	45.5	2,052
小学校卒業程度	21.5	25.5	46.5	14.1	56.6	82.6	42.0	1,[illegible]
中等学校卒業程度以上	34.9	31.2	52.0	22.2	62.6	86.8	43.5	550
その他	26.4	26.4	56.6	18.9	34.0	75.5	47.0	1,060
都鄙別								
計	25.6	27.2	48.4	16.6	57.8	83.7	45.0	2,052
六大都市	31.0	31.0	48.6	22.8	57.9	81.4	47.0	442
その他の市	26.2	25.6	50.9	18.0	62.5	88.7	43.5	550
町村	23.1	26.5	47.0	13.3	55.4	82.1	47.0	1,060

（註）　調査対象は層化任意見本法により全国のラジオ聴取者から選出している。
20才以上の家庭婦人 5,576名を対象とし調査員が面接調査した。
表中、職層とは、その家業の種類によつて分けたものである。
この表は、表頭の各部門の希望数が希望者総数の何%に当るかを示す。

第13図　男女別ラジオ聴取率（午前5時30分－午后4時30分）（昭和25年2月24日－27日 日本放送協会調査）

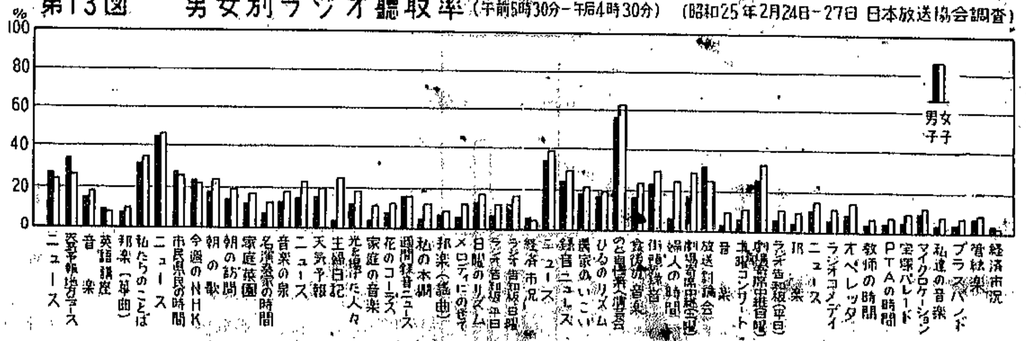

註　調査対象は層化任意見本法により、全国のラジオ聴取者から抽出している
全国14才以上の男女ラジオ聴取者7,571名に対し327名の面接員を動かして行った
有効数は6,994名で、その率は92.4%である

(4) 社　会

第 24 表　婦人団体に加入しているか　――年層別、職層別、教育程度別、都鄙別――

（昭和 24 年 7 月 14 日～17 日　日本放送協会調査）

年層別	総数	入っている	入っていない	無回答	実数
	%	%	%	%	%
計	100.0	29.3	68.4	2.3	4,766
(20～29 有配	100.0	32.3	65.4	2.3	684)
20～29 無配	100.0	21.2	76.6	2.2	491)
20～29 計	100.0	27.7	70.0	2.3	1,175
30～40	100.0	39.5	58.4	2.1	1,201
41～50	100.0	37.4	60.0	2.6	887
51～	100.0	18.0	79.5	2.5	1,503
職層別					
計	100.0	29.3	68.4	2.3	4,766
農家の婦人	100.0	31.3	65.7	3.0	2,360
労務者の家庭婦人	100.0	24.8	73.6	1.6	561
商家の婦人	100.0	30.2	67.4	2.4	956
智能業務者の家庭婦人	100.0	28.4	70.6	1.0	584
その他の家庭婦人	100.0	22.6	76.1	1.3	305
教育程度別					
計	100.0	29.3	68.4	2.3	4,766
小学校卒業程度	100.0	60.0	67.6	2.4	3,530
中等学校卒業程度以上	100.0	32.3	65.9	1.8	966
その他	100.0	11.5	84.4	4.1	270
都鄙別					
計	100.0	29.3	68.4	2.3	4,766
六大都市	100.0	11.3	87.4	1.3	672
その他の市	100.0	24.6	74.3	1.1	1,062
町村	100.0	35.0	62.0	3.0	3,032

（註）　調査対象は層化任意見本法により全国のラジオ聴取者から選出している。
20 才以上の家庭婦人 5,576 名を対象とし、調査員が面接調査した。
表中、職層とは、その家業の種類によつて分けたものである。

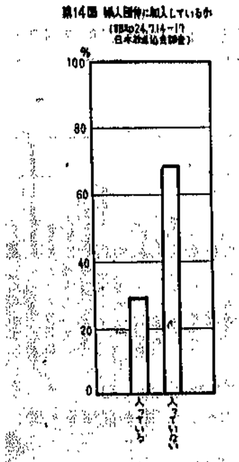

第 25 表　全国婦人団体数及び会員数

（昭和 25 年 1 月　文部省社会教育課調査）

都道府県	団体数	会員数	都道府県	団体数	会員数
		名			
北海道	668	79,419	大阪	35	25,443
			兵庫	420	282,962
青森	248	78,305	奈良	112	293,940
岩手	157	59,281	和歌山	90	57,468
宮城	209	93,591	鳥取	223	38,682
秋田	180	107,526			
山形	213	116,019	島根	290	143,167
			岡山	339	162,087
福島	323	145,349	広島	543	260,057
茨城	370	129,303	山口	149	19,787
栃木	120	57,826	徳島	150	67,608
群馬	233	144,997			
埼玉	230	78,090	香川	160	96,803
			愛媛	253	122,457
千葉	210	63,556	高知	230	7,282
東京	158	126,083	福岡	53	344,292
神奈川	276	108,690	佐賀	159	130,703
新潟	248	115,840			
富山	194	285,376	長崎	365	71,221
			熊本	378	229,211
石川	195	82,446	大分	290	20,400
福井	244	69,789	宮崎	580	160,825
山梨	190	54,000	鹿児島	212	313,234
長野	403	210,025			
岐阜	377	206,689			
静岡	284	337,209			
愛知	302	208,665			
三重	10	180,637			
滋賀	171	79,411			
京都	339	132,428	計	11,583	6,198,179

III　家計に関係のある数字

主婦は多くの場合家計のやりくりを受持つています。戦後の複雑な経済状態にあつて家計をできるだけ上手にきりもりするために主婦の参考とするためつぎに家計に関係ある数字をあつめました。

（第 26 表　第 15 図（註）昭和 25 年 6 月 30 日、日本銀行発行のパンフレット中「東京小売物価指数解説」より）

1. 昭和 14 年価格統制実施以前に於ては、各品目毎に主要業者を指定し、毎月 15 日現在の東京における小売価格の報告を求めた。

なほ戦時中、調査全品目に公定価格が設定されるに至つたが、終戦後価格統制が漸次撤廃されるに及び現在自由価格品目については、統制前と同様の調査方法をとつている。

2. 昭和 14 年以降は、価格統制の行われている商品については、毎月 15 日現在の公定価格を採用している。公定価格の調査は主として告示公示等に基いて行われ、関係官庁、業界等と常に緊密な連絡を保持している。

第26表　東京主要商品小売価格　（昭和6年～昭和25年9月）

（日本銀行調査）

	内地米（3等）14kg	小麦粉（竹印）1kg	馬鈴薯上 1貫匁	玉ねぎ上 1貫匁	牛肉ロース上 100匁	醤油（キッコーマン）1升	味噌（仙台上）1貫匁	白砂糖 1斤	胡麻油上 1升	鶏卵地玉上 100匁	木炭（奥羽割）4貫入1俵
	銭	銭	銭	銭	銭	銭	銭	銭	銭	銭	銭
昭和 6年	216	13	19	24	138	53	75	21	121	20	138
7	241	19	20	31	130	56	80	22	130	17	115
8	246	19	19	39	130	56	80	23	135	21	149
9	294	19	18	29	132	52	80	23	130	21	154
10	335	19	23	22	140	50	80	24	139	21	140
11	347	24	25	43	142	57	90	24	120	26	157
12	375	27	22	37	154	63	90	25	140	25	162
13	399	27	31	54	98	69	1kg 19	27	161	31	175
14	415	28	46	62	113	68	20	27	186	34	182
15	465	37	55	75	148	69	25	28	257	44	1箱 203
16	465	37	100匁 5	100匁 6	160	70	27	29	245	48	229
17	465	37	5	6	160	70	27	31	244	48	220
18	471	37	5	7	160	71	29	34	244	48	220
19	500	40	5	8	175	77	25	38	244	59	241
20	500	40	10	10	300	107	100匁米ミソ上 17	57	219	152	597
21	2,816	194	34	9	2,250	437	70	235	1,044	1,520	2,005
22	10,688	763	74	326	3,333	263	238	1,637	2,203	3,908	自炭統制 7,079
昭和23年 1月	20,944	1,355	130	450	3,000	1,930	315	2,470	3,827	4,200	10,750
2	20,944	1,355	130	450	3,000	1,930	315	2,470	3,827	4,200	10,750
3	20,944	1,355	130	450	3,000	1,930	315	1,610	3,827	4,200	10,750
4	20,944	1,355	130	450	3,000	1,930	315	1,610	6,660	8,750	10,750
5	20,944	1,355	130	485	3,000	1,930	315	1,610	6,660	8,750	10,750
6	20,944	1,355	130	485	3,000	1,930	315	1,610	6,660	8,750	10,750
7	37,240	1,355	212	540	3,000	1,930	315	1,925	6,660	8,750	26,040
8	37,240	1,355	212	540	3,000	4,150	775	1,925	17,940	11,250	26,040
9	37,240	1,355	212	610	17,170	4,150	770	1,982	17,940	11,424	26,040
10	37,240	1,355	212	720	17,170	4,150	770	2,002	17,940	11,424	26,040
11	49,980	3,390	212	900	17,170	4,150	770	2,002	17,940	13,130	26,040
12	49,980	3,390	212	900	17,170	4,150	770	2,002	17,940	13,130	26,040
昭和24年 1月	49,980	3,390	212	980	17,170	4,150	770	5,000	17,940	13,130	26,040
2	49,980	3,390	212	980	17,170	4,150	770	5,000	17,940	11,424	26,040
3	49,980	3,390	270	980	17,170	4,150	770	5,000	17,940	10,610	26,040
4	56,700	3,840	310	1,820	17,170	4,150	770	5,000	17,940	9,820	26,040
5	56,700	3,840	310	1,040	17,170	4,150	770	3,800	17,940	9,820	26,040
6	56,700	3,840	310	507	17,170	4,150	770	3,800	17,940	9,820	26,040
7	56,700	3,840	310	715	17,170	4,150	1,140	3,800	17,940	12,100	26,040
8	56,700	3,840	310	754	16,000	4,150	1,140	3,800	17,940	13,000	26,040
9	56,700	3,840	310	1,248	16,000	4,500	1,140	3,800	27,000	14,700	26,040
10	56,700	3,840	310	1,534	16,000	4,500	1,140	3,800	27,000	15,400	27,200
11	56,700	3,840	310	1,469	16,000	4,500	1,140	3,800	27,000	14,200	27,200
12	56,700	3,840	310	1,482	16,000	4,500	1,140	3,800	27,000	12,000	27,200
昭和25年 1月	62,300	4,000	310	1,573	14,000	5,600	1,140	3,800	27,000	11,200	27,200
2	62,300	4,000	310	1,768	14,000	5,600	1,140	3,800	27,000	9,000	28,200
3	62,300	4,000	310	2,163	14,000	5,600	1,140	3,800	27,000	8,000	29,200
4	62,300	4,000	310	2,061	14,000	5,600	1,265	3,800	27,000	7,200	25,000
5	62,300	4,000	310	761	14,000	5,600	1,265	3,800	27,000	7,200	25,000
6	62,300	4,000	310	428	14,000	5,600	1,265	4,250	27,000	7,500	27,000
7	62,300	4,000	310	484	14,000	7,500	1,300	4,250	35,900	7,500	27,000
8	62,300	4,000	310	641	14,000	7,500	1,300	4,250	35,900	9,800	27,000
9	62,300	4,000	310	684	14,000	7,500	1,300	4,250	35,900	8,500	29,000

	電燈（家庭用）1kw	銘仙（伊勢崎本筋）1疋	日本酒（月桂冠）1本	日本菓子（甘納豆）1斤	西洋菓子（ミルクキャラメル）小函 1個	煙草（朝日）1個	足袋（黒朱子）1足	靴（ボックス短靴）1足	新聞（東京朝日）1カ月	石鹸（化粧王）1個	電球（マツダランプ）20w1個	水道（基本料金口径13ミリ）10立方米迄
	銭	銭	銭	銭	銭	銭	銭	銭	銭	銭	銭	銭
昭和 6年	16	850	172	36	9	15	54	668	90	13	30	93
7	16	850	179	38	9	15	55	650	90	9	30	93
8	16	788	182	40	9	15	60	650	90	9	30	93
9	16	783	185	40	9	15	60	650	95	9	30	93
10	16	750	190	40	9	15	60	708	100	9	30	93
11	16	一足引換 525	192	40	9	15	54	1,000	100	9	30	93
12	16	一足引換 451	199	46	9	17	55	1,067	110	9	30	93
13	16	428	214	133	300匁 29	18	62	1,358	120	10	33	93
14	16	647	219	100匁 17	34	28	70	1,783	120	10	35	93
15	16	980	251	28	47	20	76	1,925	120	10	35	93
16	16	1,173	233	35	50	21	–	–	120	10	35	93
17	17	1,621	244	35	50	25	–	–	120	10	35	93
14KW	258	2,238	324	41	56	43	–	2,265	122	10	35	103
268	2,567	465	45	60	70	100	2,265	133	10	40	113	
344	規格一変 2,322	733	50	65	87	100	3,510	210	10	76	113	
630	18,731	1,896	146	587	165	849	8,133	606	100	434	600	
1,663	32,648	8,701	1,542	3,070	510	1,541	19,691	1,288	224	975	800	
2,170	94,600	20,000	5,000	4,000	1,500	3,400	62,500	2,000	395	1,475	2,000	
2,170	94,600	20,000	5,000	5,600	1,500	3,400	62,500	2,000	395	1,475	2,000	
2,170	94,600	20,000	5,000	5,600	1,500	3,400	62,500	2,000	395	1,475	2,000	
2,170	94,600	23,000	5,000	5,600	1,500	3,400	62,500	2,000	395	1,475	2,000	
2,170	94,600	24,000	5,000	5,600	1,500	3,400	62,500	2,700	395	1,475	2,000	
2,170	94,600	24,000	5,000	5,600	1,500	3,400	62,500	2,700	395	1,475	4,000	
6,510	94,600	35,000	5,000	5,600	4,000	3,400	62,500	4,200	395	1,475	4,000	
6,510	94,600	36,750	5,000	5,600	4,000	3,400	62,500	4,200	395	1,475	5,000	
7,420	94,600	37,853	5,000	5,768	4,000	3,536	64,300	4,475	978	1,519	5,000	
7,420	226,400	37,853	5,100	5,768	4,000	6,936	64,300	4,475	978	4,000	5,000	
7,420	226,400	37,853	5,100	8,034	4,000	6,936	152,900	4,475	978	4,000	5,000	
7,420	226,400	37,853	5,100	8,034	4,000	6,936	152,900	4,475	978	4,000	5,000	
7,420	226,400	37,853	5,100	8,034	4,000	6,936	152,900	4,475	978	4,000	5,000	
7,420	226,400	37,853	5,100	8,034	4,000	6,935	152,900	4,475	978	4,000	5,000	
7,420	226,400	37,853	5,100	8,034	4,000	6,936	152,900	4,475	978	4,000	5,000	
7,420	226,400	37,853	5,100	11,330	4,000	6,936	152,900	4,475	978	4,000	5,000	
7,420	226,400	65,011	5,100	11,330	4,000	6,936	152,900	4,475	978	4,000	5,000	
7,420	226,400	65,011	5,100	11,330	4,000	6,936	152,900	4,475	978	4,000	6,500	
7,420	130,000	65,011	5,100	11,330	4,000	6,999	152,900	4,475	978	4,000	6,500	
7,420	130,000	64,500	5,100	11,330	4,000	10,700	152,900	4,475	978	4,000	6,500	
7,420	175,000	64,500	5,100	11,330	4,000	10,700	152,900	4,475	978	4,000	6,500	
7,420	175,000	64,500	5,100	11,330	4,000	10,940	152,900	4,475	978	4,000	6,500	
7,420	175,000	64,500	5,100	11,330	4,000	10,940	152,900	4,475	1,100	4,000	6,500	
13,680	170,000	64,500	5,100	11,330	4,000	10,520	152,900	4,475	1,100	4,000	6,500	
37,800	150,000	64,000	5,000	11,000	4,000	10,520	258,000	5,300	1,070	4,000	6,500	
37,100	135,000	64,000	5,000	11,000	4,000	10,520	258,000	5,300	1,070	4,000	6,500	
37,100	135,000	64,000	5,000	11,000	4,000	10,700	258,000	5,300	1,070	4,000	6,500	
37,100	130,000	65,500	5,000	11,000	4,000	10,700	258,000	5,300	1,070	4,000	6,500	
20,100	130,000	65,500	5,000	11,000	4,000	10,000	258,000	5,300	2,140	4,000	6,500	
20,100	130,000	65,500	5,000	11,000	4,000	10,000	258,000	5,300	2,140	4,000	6,500	
20,100	145,000	65,500	5,000	11,000	4,000	10,000	258,000	5,300	2,140	4,000	6,500	
20,100	225,000	65,500	5,000	11,000	4,000	10,000	258,000	5,500	2,140	4,000	6,500	
19,400	165,000	65,500	5,000	11,000	4,000	10,000	258,000	5,700	2,140	4,000	6,500	

第15図　東京小売物価指数　日本銀行

大正3年7月基準

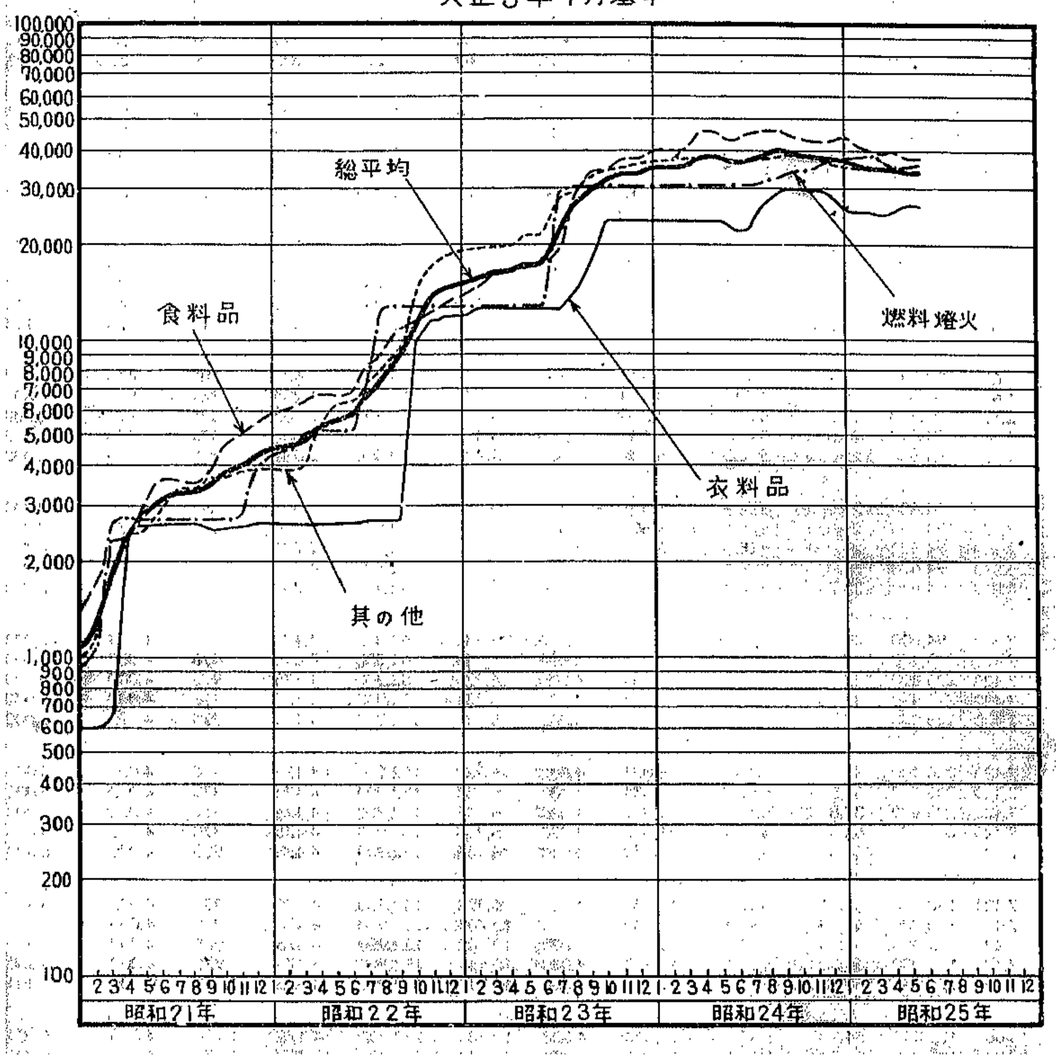

第27表　東　京　闇　物　価　(昭和20年10月～昭和25年5月)

(日本銀行調査)

種類 / 月次 / 単位	主食品			副食品		調味料				嗜好品	燃料	日用品
	米	小麦粉	馬鈴薯	牛肉	鶏卵	砂糖	味噌	塩	食用油	日本酒	木炭	電球
	1升	1貫目	1貫目	100匁	1個	1貫目	1貫目	1貫目	1升	1升	1俵	1個
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
昭和20年10月	52.50	103.82	12.00	18.03	2.29	802.38	39.00	43.07	152.36	162.56	52.18	18.36
12	59.20	98.40	21.60	18.00	3.90	762.60	56.00	121.90	150.61	225.96	66.80	15.70
昭和21年 2月	67.03	124.78	50.56	43.03	5.83	846.41	87.14	189.64	183.88	250.34	102.00	22.38
4	65.22	142.25	46.21	38.03	3.94	850.00	94.68	96.86	176.88	240.59	86.40	23.32
6	79.00	181.00	44.50	39.00	4.60	939.00	105.00	96.00	187.38	271.48	88.00	23.00
8	81.00	157.00	37.00	34.00	4.80	949.00	94.00	82.00	182.13	242.22	77.00	24.50
10	59.00	126.00	27.00	43.65	5.90	1,121.00	119.50	81.60	186.63	255.89	99.00	23.00
12	60.62	149.55	29.70	57.02	7.98	1,494.53	139.00	109.14	216.76	320.65	143.74	27.22
昭和22年 1月	62.50	165.00	34.27	78.10	8.91	1,809.70	175.10	127.24	255.19	358.47	162.82	30.80
2	68.82	167.42	37.42	85.84	9.10	1,918.60	198.00	146.19	274.10	378.60	208.10	31.50
3	74.93	191.95	40.19	103.13	9.33	2,129.90	223.40	150.61	292.09	413.57	220.98	33.97
4	89.01	206.53	43.57	110.88	9.66	2,247.60	265.30	156.54	338.15	523.69	209.05	36.22
5	110.45	229.56	46.94	119.87	10.57	2,522.55	293.05	159.44	368.17	493.42	216.08	43.62
6	143.46	279.41	58.41	136.22	11.81	2,620.65	316.15	153.81	410.68	421.94	215.47	39.83
7	191.80	346.98	66.03	145.27	12.74	2,795.05	324.85	142.46	446.70	425.92	235.79	36.17
8	149.87	323.41	64.34	143.37	13.17	2,661.15	336.30	135.26	463.56	436.77	248.43	38.97
9	168.28	332.71	67.88	144.00	13.85	3,094.20	345.70	135.84	478.86	473.45	284.42	38.87
10	183.14	330.55	70.25	144.28	15.73	3,163.80	350.05	148.53	499.84	510.21	332.65	40.07
11	172.13	332.24	71.58	141.77	17.39	3,086.45	350.64	142.66	520.89	555.70	393.10	39.43
12	181.44	355.25	79.19	142.77	17.81	2,918.45	384.15	151.67	546.65	595.57	434.25	39.09
昭和23年 1月	189.07	391.09	90.97	144.18	18.88	2,467.20	390.25	155.34	572.62	633.78	462.81	39.55
2	191.23	401.44	99.00	159.22	18.10	2,336.30	407.35	157.17	614.18	652.97	481.76	38.34
3	195.69	415.25	109.79	169.57	16.51	2,023.85	424.80	156.17	648.57	620.44	465.83	39.49
4	203.33	434.04	120.00	175.27	16.73	1,516.25	452.00	154.91	719.66	642.13	451.74	39.06
5	222.48	475.60	135.06	186.58	17.04	1,427.25	452.50	155.54	790.72	695.54	443.03	36.64
6	262.95	577.47	146.55	196.12	17.51	888.15	465.15	156.06	933.56	851.96	435.74	37.50
7	280.00	638.03	135.60	199.13	18.43	769.92	465.20	148.96	1,025.84	952.34	438.47	37.25
8	250.48	577.11	104.67	200.52	19.34	915.63	473.20	144.24	1,103.63	975.40	464.87	38.29
9	245.24	540.14	93.39	201.82	21.80	1,125.30	474.85	148.26	1,028.96	946.94	502.25	37.37
10	243.02	525.30	96.17	203.19	23.46	1,384.43	484.15	150.05	1,067.38	960.51	532.18	33.12
11	233.06	526.68	102.23	196.79	23.94	1,702.77	472.05	141.18	1,087.24	939.08	565.43	34.70
12	237.48	534.28	113.82	197.84	23.89	1,989.80	475.14	142.83	1,079.70	931.68	571.34	35.13
昭和24年 1月	239.56	543.50	121.54	192.00	23.11	2,198.36	494.65	145.93	1,059.91	927.41	570.77	35.79
2	239.52	545.82	128.25	183.11	20.53	2,302.13	484.60	141.33	1,065.53	945.79	562.68	38.40
3	243.07	550.07	124.43	171.27	18.32	2,400.43	458.50	135.59	1,053.91	943.34	550.81	41.35
4	248.99	556.10	126.00	170.08	18.46	2,300.00	460.03	136.49	1,064.16	967.51	522.38	41.79
5	243.52	535.70	122.05	160.00	18.00	2,425.00	453.70	136.85	1,084.02	959.13	484.27	55.00
6	238.98	517.75	120.82	160.00	17.00	2,600.00	451.20	133.33	1,080.24	882.55	440.28	55.00
7	238.16	503.42	98.62	160.00	18.00	2,600.00	437.50	134.41	1,087.54	889.24	432.30	55.00
8	226.25	455.08	90.22	160.00	18.50	2,400.00	442.80	132.43	1,022.23	903.48	399.58	55.00
9	211.65	415.46	91.76	160.00	21.00	2,250.00	433.33	133.95	986.77	857.18	351.56	55.00
10	203.76	385.00	92.85	160.00	22.00	2,300.00	364.80	130.20	909.75	836.46	370.45	55.00
11	199.34	369.25	94.67	160.00	20.50	2,350.00	362.10	120.22	898.36	831.25	360.35	55.00
12	194.11	370.26	83.02	160.00	17.50	2,150.00	354.80	120.79	825.23	840.93	344.02	55.00
昭和25年 1月	181.15	363.43	77.63	140.00	16.50	1,850.00	340.00	114.77	808.98	792.00	365.84	55.00
2	148.00	345.00	72.00	140.00	14.00	1,650.00	310.00	113.00	730.00	777.73	375.00	55.00
3	130.00	304.00	67.00	140.00	13.00	1,550.00	300.00	105.00	687.50	777.73	280.00	55.00
4	130.00	300.00	67.00	140.00	11.00	1,500.00	280.00	105.00	653.00	815.00	230.00	55.00
5	130.00	260.00	67.00	140.00	11.00	1,300.00	280.00	100.00	550.00	805.00	230.00	55.00

(註) 調査方法　日本銀行行員による調査並びに直接照会による (約 20 店舗)
調査期日　毎月 15 日現在

第16図　東京消費財關及自由物価指数と消費財実効物価指数(日本銀行)　昭和23年平均=100

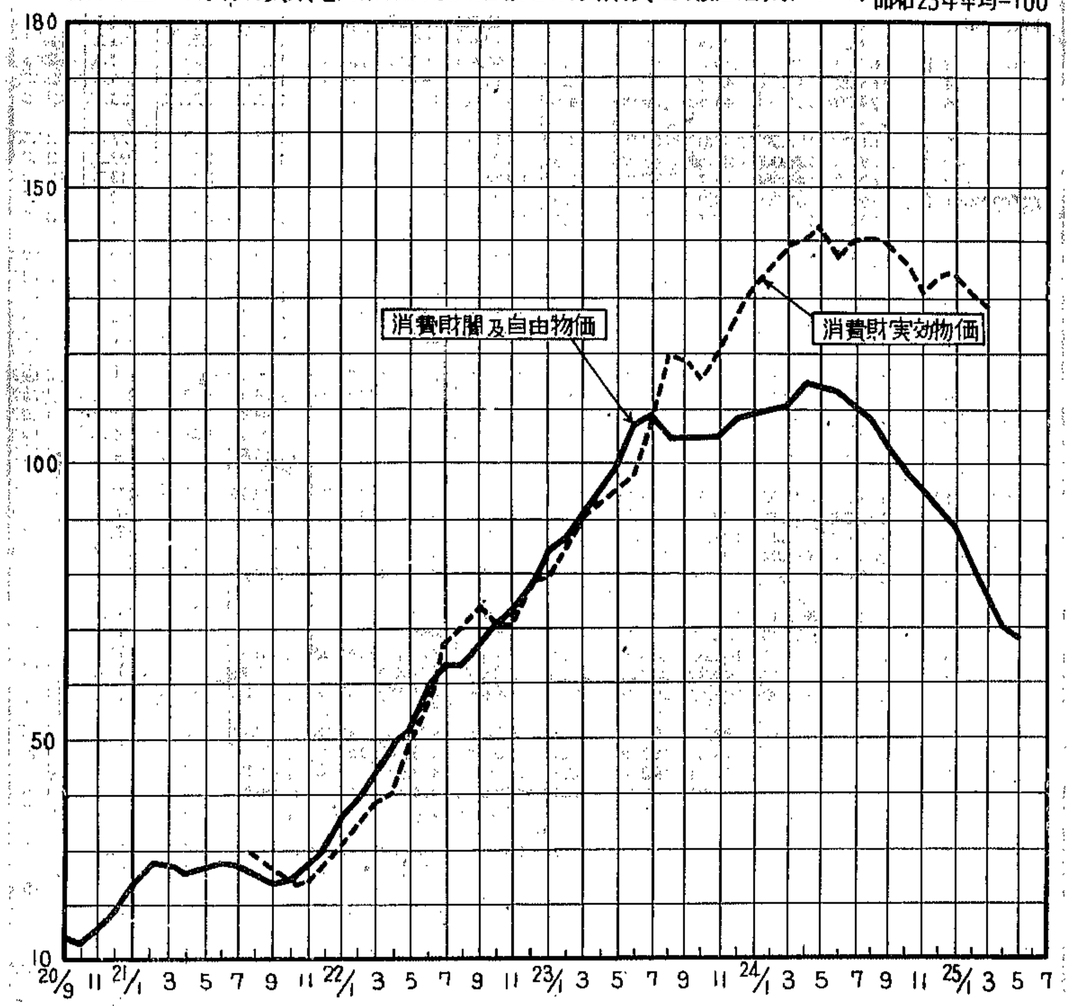

第17図　白米の1駄当り配給、非配給価格　(東京・大阪)

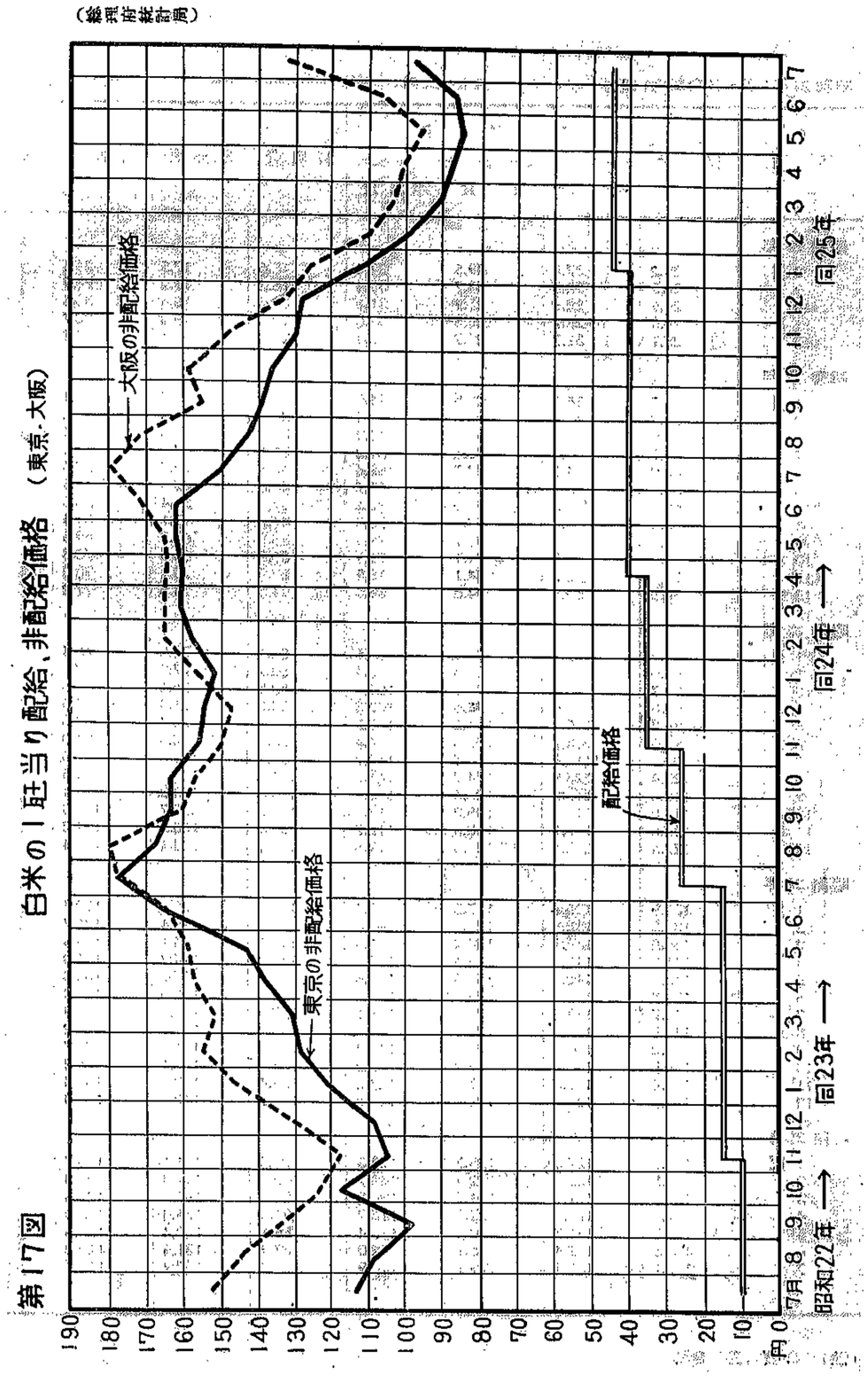

第 28 表　消費者物価指数—C.P.I.（昭和 21 年 8 月～昭和 25 年 7 月）

昭和 23 年 1 月～昭和 23 年 12 月＝100　　（全　都　市）　　（総理府統計局調査）

年　月	総　合	食　料　費			被服費	光熱費	住居費	雑　費
		合　計	主　食	非主食				
昭和 21 年								
8 月	29.2	37.8	49.5	29.4	15.6	17.5	26.5	14.1
9	26.5	32.6	35.7	30.4	16.2	17.2	28.9	15.5
10	24.9	28.9	25.9	31.1	19.0	18.5	30.5	16.2
11	24.5	27.7	20.8	32.5	20.3	19.3	32.7	16.8
12	28.1	31.7	23.7	37.4	24.8	21.4	37.8	18.5
昭和 22 年								
1 月	31.7	36.3	25.5	44.0	26.8	23.3	41.1	20.3
2	35.2	40.8	28.8	49.4	28.7	25.0	40.2	22.9
3	39.0	44.3	31.8	53.2	33.1	26.3	49.4	26.6
4	40.7	45.0	30.6	55.2	36.1	27.3	53.8	30.4
5	48.0	54.7	43.8	62.4	42.8	29.7	57.3	32.6
6	56.0	65.7	60.2	69.7	48.3	32.6	56.5	35.6
7	66.5	79.8	90.0	72.6	49.9	51.4	58.5	39.9
8	70.4	86.3	97.3	78.5	44.6	57.1	55.4	42.5
9	75.0	86.0	93.7	79.5	63.8	63.9	69.5	50.5
10	72.0	75.7	71.1	78.9	81.9	66.6	70.3	56.8
11	71.9	72.7	64.1	78.9	89.9	70.1	73.0	59.4
12	78.8	80.5	74.8	84.6	94.3	74.6	77.2	65.9
昭和 23 年								
1 月	78.9	79.3	70.3	85.6	88.1	79.5	80.4	72.1
2	85.0	90.3	87.3	92.4	82.0	77.2	77.8	73.6
3	90.7	98.4	95.5	100.5	82.5	76.6	83.6	76.4
4	92.8	100.8	98.6	102.3	84.5	71.3	86.6	79.1
5	96.3	106.2	114.2	100.3	80.3	75.4	87.3	81.6
6	98.0	105.7	107.8	104.4	78.1	82.3	101.0	88.8
7	108.0	112.9	113.8	112.2	85.1	116.6	103.6	105.3
8	120.4	123.9	134.7	116.2	101.8	120.6	104.5	123.6
9	119.8	119.5	125.4	115.2	110.0	120.0	105.1	129.7
10	115.8	111.1	108.2	113.2	119.3	130.7	110.3	126.3
11	120.6	115.1	118.6	112.7	129.3	128.2	121.2	130.4
12	127.5	120.4	121.3	119.8	151.6	128.4	120.4	136.9
昭和 24 年								
1 月	132.9	126.2	117.3	132.4	150.5	128.6	122.7	146.9
2	135.5	132.8	121.6	140.8	139.3	125.4	126.7	146.0
3	139.8	139.5	123.2	151.0	141.1	124.1	125.5	146.7
4	141.3	141.9	126.4	153.0	134.0	124.9	131.0	149.5
5	142.8	142.2	133.3	148.6	134.9	123.7	130.3	156.2
6	137.8	135.9	132.2	138.6	124.6	125.6	125.0	156.6
7	140.7	139.3	127.0	148.1	132.0	125.8	131.9	155.3
8	140.8	137.8	125.8	146.3	133.2	131.0	127.2	159.4
9	140.2	136.4	121.7	146.9	130.8	131.7	128.7	161.7
10	136.8	130.3	119.2	138.2	134.4	133.1	128.2	161.0
11	131.4	123.3	117.8	127.2	129.4	130.7	131.8	157.7
12	134.0	125.4	122.8	127.2	130.0	142.9	133.0	161.0
昭和 25 年								
1 月	135.5	127.3	125.7	128.5	124.0	151.1	130.7	164.9
2	129.8	122.8	122.9	122.7	102.6	149.8	127.8	162.9
3	127.7	121.2	121.7	120.8	96.0	146.5	124.6	162.4
4	124.3	117.7	123.3	113.7	91.6	136.0	125.4	160.5
5	126.3	121.7	130.4	115.4	88.1	130.4	125.6	161.9
6	123.8	117.4	125.1	112.0	87.9	131.6	122.2	162.6
7	127.1	121.4	129.1	115.9	95.2	132.9	123.7	162.5

（註）　42 頁（註）参照

第 18 図　消費者物価指数と一世帯当り平均支出金額（全都市・東京）（総理府統計局）

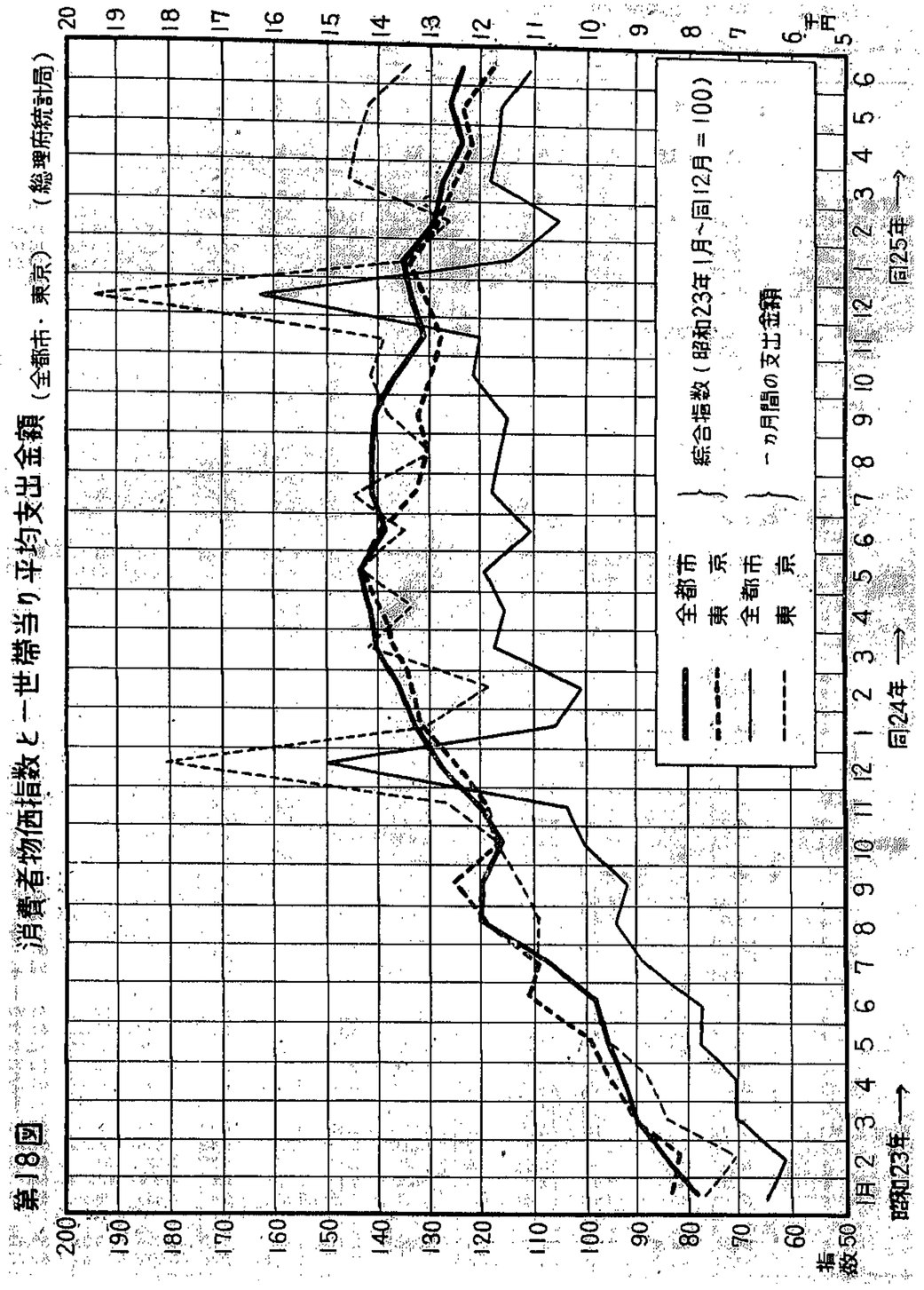

第 29 表　消費者価格 —実効価格—　（昭和21年9月～昭和25年7月）

東　京　都　　（総理庁統計局調査）

期間＼単位	白米 1瓩	小麦粉 1瓩	牛肉 100匁	鶏卵 1個	玉葱 100匁	馬鈴薯 1瓩	食塩 1瓩	味噌 100匁	白砂糖 100匁	大豆油 1合	清酒 1合	木炭 1貫目
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
昭和21年 9月23日—10月6日	20.04	6.58	39.25	4.25	4.72	7.11	10.69	3.30	25.48	18.66	4.87	9.97
10.21～11. 3	11.98	4.97	42.19	6.34	5.17	5.72	15.86	4.46	3.10	19.53	5.94	16.96
11.18～12. 1	7.33	19.82	46.06	7.26	8.78	6.53	15.44	2.52	28.54	21.08	23.85	16.09
12.16～12.29	8.43	15.45	50.87	7.49	6.00	6.58	12.54	2.87	112.84	20.52	10.88	19.51
1.27～ 2. 9	10.91	18.86	72.90	8.54	11.39	7.83	18.15	5.80	49.76	25.75	8.03	23.55
2.24～ 3. 9	10.35	39.73	85.52	8.77	5.27	8.98	26.57	5.98	77.70	27.58	27.27	18.62
3.24～ 4. 6	20.33	5.01	91.52	8.91	9.44	9.07	18.24	5.24	140.00	34.33	10.88	17.16
4.21～ 5. 4	9.82	5.06	96.65	9.20	6.25	9.89	16.46	7.32	11.55	37.56	13.83	14.89
5.19～ 6. 1	42.40	8.84	108.74	0.49	5.19	10.79	15.09	3.69	182.50	40.23	17.12	15.62
6.16～ 6.30	50.11	9.22	134.94	1.28	7.70	12.59	10.89	6.77	64.20	36.58	15.03	23.17
			10匁				100g					
7月	100.96	17.45	12.49	12.20	8.46	13.13	1.90	4.66	3.74	45.72	13.03	32.36
8	103.03	13.98	12.74	12.59	12.27	11.86	1.23	5.83	3.30	58.76	29.85	44.99
9	96.10	12.90	12.54	13.84	12.21	15.24	0.95	6.42	7.59	60.25	32.37	62.48
10	105.53	11.75	12.31	15.53	15.36	17.12	1.12	7.37	20.56	59.97	20.91	70.39
11	73.54	51.94	12.49	17.04	15.32	15.51	1.75	7.84	5.19	39.13	35.81	68.65
12	80.78	18.13	12.46	17.20	15.37	16.57	2.44	11.46	2.64	65.11	49.61	54.97
昭和23年1月	86.49	17.14	14.32	17.10	9.75	21.41	1.16	7.13	5.27	69.60	40.16	66.53
2	58.92	25.82	14.33	17.24	7.71	21.81	1.21	9.65	3.37	58.18	52.76	58.46
3	82.84	23.86	17.31	15.50	6.37	26.09	1.75	13.53	1.00	80.96	52.91	50.22
4	80.38	22.68	16.65	15.98	6.19	28.64	1.37	19.88	12.77	94.24	52.64	41.64
5	89.10	53.70	17.37	16.49	5.15	32.29	1.40	9.66	3.31	94.43	58.15	54.13
6	104.84	85.01	17.24	16.90	6.73	31.40	1.12	10.55	0.97	94.44	60.45	45.23
7	94.11	40.22	16.94	18.22	6.24	16.73	1.90	13.30	1.55	100.35	69.94	50.55
8	114.83	38.33	17.76	19.32	5.83	12.38	2.11	9.36	5.02	99.03	82.72	70.94
9	142.81	28.24	17.27	22.01	6.50	13.07	2.35	9.27	1.23	24.68	47.45	74.37
10	137.95	28.91	17.47	23.53	7.30	12.30	1.73	9.46	2.10	67.80	84.53	90.87
11	101.00	67.03	17.44	23.34	8.88	16.55	1.81	8.83	1.54	98.77	79.28	114.82
12	98.30	40.99	17.28	22.27	9.76	19.61	2.09	9.49	4.20	91.85	66.83	74.10
昭和24年1月	78.77	38.42	18.10	22.01	10.90	24.36	1.73	9.18	4.73	99.38	67.12	76.02
2	115.70	37.18	16.59	19.43	11.15	22.71	1.98	8.70	5.20	72.98	59.87	67.61
3	124.44	37.77	16.56	17.48	12.80	25.88	2.12	8.40	7.21	105.26	87.41	64.43
4	120.06	43.41	16.45	18.12	10匁 1.35	22.49	2.12	8.25	9.70	129.57	48.05	62.59
5	129.68	46.18	16.75	17.11	0.87	27.67	2.13	8.22	4.07	92.96	71.55	62.29
6	136.95	42.98	16.19	17.19	0.65	22.97	2.23	8.02	2.83	103.97	81.80	61.55
7	128.50	42.72	15.98	17.58	0.60	10.08	2.23	11.41	5.08	92.19	76.41	62.32
8	126.63	43.25	16.25	18.21	0.86	8.37	2.16	11.99	5.85	85.09	77.32	61.99
9	125.33	44.28	15.95	20.48	1.24	8.62	2.13	11.83	5.27	32.17	79.30	61.80
10	127.22	44.84	15.92	21.48	1.55	9.85	2.17	11.81	3.06	36.46	83.87	62.18
11	94.25	46.19	15.64	21.18	1.74	16.36	2.28	12.09	2.51	80.57	82.04	62.53
12	88.22	42.86	15.09	18.77	1.74	16.85	2.30	12.06	2.40	33.40	81.36	64.59
昭和25年1月	87.91	44.57	15.16	17.24	1.79	17.53	2.31	11.98	14.49	75.03	85.46	69.14
2	66.39	43.02	12.62	13.81	1.77	15.88	2.32	12.17	6.42	32.06	86.36	69.13
3	60.07	42.80	10.94	11.47	2.02	12.82	2.32	12.17	5.75	38.21	81.37	69.43
4	61.01	42.77	9.62	10.55	1.36	14.23	2.40	12.58	5.51	49.07	81.45	66.45
5	58.12	42.81	10.56	10.48	0.77	20.73	2.26	13.82	5.44	55.33	88.68	64.10
6	56.34	42.78	10.54	10.87	0.55	16.65	2.32	13.48	4.62	47.64	83.36	59.42
7	67.39	42.93	10.70	11.31	0.52	15.36	2.39	14.14	7.46	36.07	78.83	62.77

（註）　42 頁（註）参照

第30表　戦前戦後の勤労者実収入実支出（1カ月総平均）

—— 東　京 ——　　（労働省婦人少年局編）

		昭和10	11	12	13	14	15	16	21	22	23	24
		昭和9年9月—10年8月	10.9—11.8	11.9—12.8	12.9—13.8	13.9—14.8	14.9—15.8	15.9—16.8	21.4—21.12	22.1—22.12	23.1—23.12	24.1—24.12
世帯数		327	344	343	328	343	318	323	361	355	116	117
平均世帯人員		4.01	3.95	3.95	3.85	3.97	4.07	4.04	4.3	4.4	4.5	4.3
		円	円	円	円	円	円	円			円	円
実収入 勤労収入	世帯主本収入	85.42	85.35	87.01	92.15	100.33	108.84	121.12	–	–	9,197.67	13,132.86
	世帯主副収入	0.34	0.19	0.17	0.70	0.27	0.36	0.30				
	世帯妻の収入	0.69	0.65	0.78	0.87	1.04	1.49	2.59	–	–	404.97	387.47
	その他の家族	1.08	1.16	0.86	0.62	1.17	1.77	2.32	–	–	154.85	125.90
	計	87.53	87.35	88.82	93.74	102.81	112.46	126.33	1,275.84	3,707.96	9,757.49	13,646.23
勤労外収入	財産収入	0.18	0.25	0.25	0.11	0.25	0.33	0.45	–	–	–	–
	贈与受の他	8.09	8.44	8.30	7.84	8.90	10.61	11.64	153.32	427.45	708.05	541.02
	その他の計	1.04	1.01	1.48	1.04	1.55	1.81	1.46	444.97	269.95	329.42	513.89
		9.31	9.70	10.03	8.99	10.70	12.75	13.55	598.29	697.40	1,037.47	1,054.91
収入合計		96.84	97.05	98.85	102.73	113.51	125.21	139.88	1,874.13	4,405.36	10,794.96	14,701.14
実支出 飲食費 主食物	米類	8.76	9.34	9.60	9.93	10.36	11.95	11.26	283.55	568.09	1,396.90	1,593.18
	麦その他類	0.06	0.05	0.08	0.08	0.07	0.09	0.04				
	計	0.77	0.83	0.85	0.85	0.89	1.35	1.90	281.58	645.13	1,340.13	1,597.68
		9.59	10.22	10.53	10.87	11.32	13.39	13.20	565.13	1,213.22	2,737.03	3,190.86
副食物	豆及豆腐、油揚類	2.26	2.28	2.43	2.68	2.99	4.45	5.57	202.85	362.21	578.03	682.51
	蔬菜類											
	鮮魚介類	2.10	2.11	2.18	2.32	2.77	3.51	4.40	98.63	214.63	420.16	514.53
	豆腐、漬物、仙者類	1.30	1.39	1.43	1.63	1.89	2.46	3.30	151.16	385.87	826.83	1,111.97
	肉調味料	0.68	0.68	0.63	0.71	0.79	0.96	1.20	–	–	110.91	246.91
	その他	2.54	2.60	2.70	2.79	3.00	3.51	4.23	88.76	193.71	410.44	515.40
	計	1.21	1.29	1.27	1.36	1.53	1.86	2.10	–	–	–	–
		10.09	10.35	10.64	11.49	12.97	16.75	20.80	541.39	1,156.62	2,346.37	3,071.32
外出先飲食嗜好品類		3.68	3.59	3.68	3.55	8.83	4.25	4.23	–	–	38.91	56.56
		6.60	6.46	6.62	6.62	7.23	3.63	10.54	123.25	385.97	1,033.38	1,370.88
合計		29.96	30.62	31.47	32.53	35.35	43.07	48.77	1,229.77	2,755.81	6,155.69	7,689.62
住居費		16.37	16.66	16.04	16.34	16.60	16.56	17.94	64.70	178.31	434.44	527.35
光熱費		4.14	4.20	4.14	4.40	4.83	5.17	5.50	64.60	182.31	389.90	563.16
被服費		10.87	9.36	9.61	9.20	9.21	10.02	12.06	98.96	309.14	964.52	1,164.15
保健衛生費		6.48	6.51	6.81	6.85	7.47	8.00	8.97	78.73	260.40	639.61	946.70
教育費		1.17	1.23	1.37	1.12	1.58	1.72	2.28	47.66	158.47	496.39	810.54
図書娯楽費		5.14	4.95	4.85	4.77	4.68	4.80	5.27				
交通費		1.99	0.90	1.12	1.93	2.20	2.47	2.85	32.07	79.53	181.99	281.99
通信運搬費		0.38	0.40	0.44	0.40	0.35	0.35	0.32	3.51	7.39	15.89	30.25
交際費		7.42	7.16	7.55	7.27	7.60	8.31	9.05	26.23	97.52	255.98	407.74
租税公課		0.72	0.55	0.67	0.93	0.89	1.24	1.93	–	353.20	912.21	1,991.03
その他		4.79	5.21	5.52	3.67	4.39	4.65	4.80	242.75	160.18	382.74	400.18
計		28.09	26.91	28.33	26.94	29.16	36.64	35.37	659.21	1,788.45	4,673.65	7,123.09
支出合計		88.93	87.75	89.59	89.50	95.15	106.41	119.64	1,881.98	4,542.26	10,829.34	14,812.71
飲食物費割合		% 33.7	34.9	35.1	36.4	37.2	40.4	40.8	65.3	60.7	56.8	51.9

（註）　1. 昭和10年より16年迄は、東京市平均をとる。（内閣家計調査）

2. 昭和21、22年は、物価庁、安本、労働省の都市家計調査の中東京都の分23、24年は東京都家計調査による。

3. 昭和21年以降は戦前の項目に準拠して綜合してある。

4. 21年租税公課は雑費に含まれている。

第31表　全都市1世帯当り現金収入月別推移

（総理府統計局調査）

収入別 / 年月別	世帯数	平均世帯人員	現金収入総額	実収入 総額	勤労収入 総額	勤労収入 世帯主収入	勤労収入 配偶者収入	勤労収入 その他世帯員収入	実収入のその他の収入額	実収入以外の収入
		人	円	円	円	円	円	円	円	円
24年6月	2,398	4.51	13,222	12,584	12,358	90,662	180	1,516	226	638
7	2,398	4.49	13,412	12,852	12,536	10,793	189	1,554	316	560
8	2,397	4.48	13,322	12,688	12,466	10,725	181	1,560	222	634
9	2,399	4.48	13,162	12,655	12,438	10,838	165	1,435	217	507
10	2,395	4.45	13,248	12,646	12,382	10,842	181	1,359	264	602
11	2,391	4.47	13,576	12,931	12,621	11,030	163	1,428	310	645
12	2,397	4.46	19,111	18,226	17,824	15,767	138	1,874	402	885
25年1月	2,391	4.49	13,434	12,843	12,513	10,989	115	1,409	332	589
2	2,397	4.55	13,141	12,529	12,240	10,730	117	1,393	289	612
3	2,396	4.57	13,684	13,047	12,731	11,218	143	1,370	316	637
4	2,395	4.60	13,863	13,317	12,990	11,503	138	1,349	327	546
5	2,392	4.56	13,666	13,151	12,802	11,335	135	1,332	349	515
6	2,393	4.54	14,057	13,563	13,236	11,720	148	1,368	327	494
7	2,397	45.2	13,935	13,448	13,151	11,656	149	1,346	297	487

（註）　42頁（註）参照。

第19図　　一般世帯と女世帯との収入割分比較図

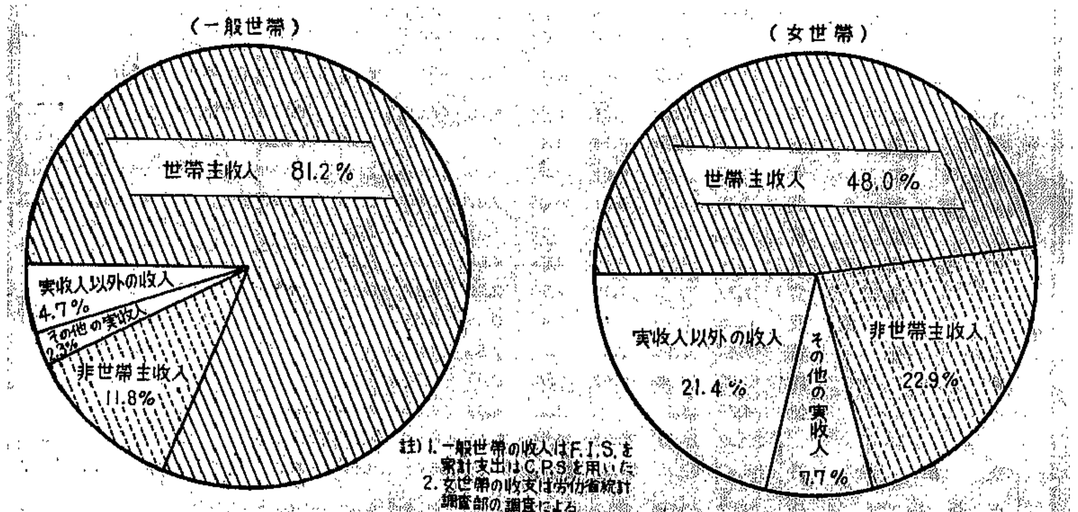

註）1. 一般世帯の収入はF.I.S.を
家計支出はC.R.S.を用いた
2. 女世帯の収支は労働統計
調査部の調査による

第32表　都市別1世帯当り現金収入内訳

（昭和25年7月　総理府統計局調査）

都市別 / 収入別	一世帯当り平均人員	一世帯当り有業人員	一世帯当り内職人員	現金収入総額	実収入 総額	勤労収入 総額	勤労収入 世帯主収入	勤労収入 配偶者収入	勤労収入 その他世帯員収入	その実収他入の	実収入以外の収入	対前月比 実収入総額
	人	人	人	円	円	円	円	円	円	円	円	%
全都市平均	4.52	1.25	0.08	13,935	13,448	13,151	11,656	149	1,346	297	487	99.2
六大都市平均	4.40	1.23	0.07	14,517	14,048	13,816	12,354	105	1,357	232	469	98.4
東京	4.21	1.14	0.06	15,688	14,908	14,686	13,688	84	914	222	780	97.5
横浜	4.51	1.34	0.05	14,437	14,241	14,120	11,972	184	1,964	121	196	102.4
名古屋	4.92	1.38	0.19	12,954	12,681	12,369	10,178	137	2,054	312	273	92.3
京都	4.51	1.27	0.10	15,109	14,484	13,874	12,405	272	1,197	610	625	102.7
大阪	4.29	1.23	0.02	12,457	12 375	12,303	10,744	24	1,535	72	82	97.3
神戸	4.92	1.22	0.08	16,352	16,141	15,746	13,959	84	1,703	395	211	110.0
中都市平均	4.69	1.28	0.10	13,334	12,711	12,354	10,801	208	1,345	357	623	100.1
札幌	5.03	1.23	0.02	12,335	12,061	11,815	10,534	85	1,196	246	274	96.5
仙台	4.74	1.45	0.23	14,043	13,158	12,270	9,587	247	2,436	888	885	105.7
広島	4.48	1.28	0.09	13,140	12,841	12,469	11,175	378	916	372	299	100.9
下関	4.38	1.12	0.01	12,800	12,470	12,365	11,546	186	633	105	330	92.8
八幡	4.49	1.26	0.03	16,466	16,031	15,926	14,118	209	1,599	105	435	99.0
松山	4.70	1.16	0.17	11,489	10,632	10,337	9,454	51	832	295	857	90.4
豊橋	4.98	1.43	0.25	12,064	11,669	11,114	8,858	321	1,935	555	395	104.6
富山	4.79	1.32	0.03	11,462	11,063	10,776	9,327	254	1,195	287	399	108.9
千葉	4.51	1.15	0.11	14,910	13,689	13,364	12,461	25	878	325	1,221	107.5
小都市平均	4.62	1.26	0.09	13,154	12,640	12,201	10,704	194	1,303	439	514	100.5
夕張	4.96	11.7	0.06	15,330	14,894	14,676	13,310	70	1,296	218	436	107.5
藤沢	4.37	1.15	0.06	13,814	13,156	12,830	11,785	137	908	326	658	85.9
大津	4.89	1.38	0.06	15,399	15,179	14.488	11,693	465	2,330	691	220	108.7
鳥取	4.38	1.41	0.09	11,073	10,418	9,818	7,752	290	1,776	600	655	100.5
大村	4.69	1.20	0.20	10,362	9,823	9,446	9,104	21	321	377	539	111.2

（註）　42頁（註）参照。

第38表　1世帯当り1カ月平均支出金額（5人世帯30日換算）

（労働省労働統計調査部労働経済課編）

年月別	総合計	食料費 計	食料費 主食	食料費 非主食	被服費	光熱費	住居費	雑費	対前月比	対前年同月比	食費率
（全都市）											
23年6月	11,805	7,204	3,157	4,047	1,311	391	496	2,403	96.7	147.0	61.0
7	12,202	7,307	3,101	4,206	1,410	354	586	2,545	103.4	186.9	59.9
8	12,106	7,654	3,093	4,561	1,086	373	571	2,422	99.2	127.0	63.2
9	12,684	7,871	3,275	4,396	1,204	456	677	2,676	104.8	131.6	60.5
10	12,370	7,493	3,045	4,443	1,339	476	577	2,485	97.5	122.0	60.6
11	12,683	7,404	2,957	4,447	1,611	581	636	2,451	102.5	116.1	58.4
12	16,405	9,588	3,755	5,833	2,515	728	867	2,707	129.3	108.2	58.4
25年1月	11,489	6,746	2,689	4,507	947	701	429	2,666	70.0	107.0	58.7
2	11,739	6,938	2,985	3,953	1,018	857	423	2,503	102.2	104.0	59.1
3	11,899	6,868	3,037	3,831	1,356	709	440	2,526	101.4	99.6	57.7
4	12,157	6,812	2,956	3,856	1,579	532	504	2,730	102.2	99.7	56.0
5	11,724	6,787	2,861	3,926	1,458	422	520	2,537	96.4	96.0	57.9
6	11,536	6,739	2,871	3,868	1,502	424	520	2,351	98.4	97.7	58.4
7	11,835	6,804	2,745	4,060	1,569	428	571	2,466	102.6	97.0	57.5
（東京）											
24年6月	14,701	9,399	3,715	5,685	1,566	552	645	2,549	99.6	142.6	61.0
7	15,342	9,597	3,601	5,996	1,714	437	685	2,909	104.4	138.1	59.7
8	13,774	9,300	3,341	5,959	1,041	460	567	2,406	89.8	123.6	64.4
9	15,010	8,961	3,453	5,508	1,355	568	823	3,303	109.0	126.7	59.7
10	14,571	8,807	3,635	5,172	1,592	593	689	2,892	97.1	120.8	60.4
11	14,584	8,476	3,053	5,423	1,788	611	744	2,965	100.1	107.8	58.1
12	19,581	11,318	4,053	7,265	2,979	761	1,183	3,340	1,343	104.8	57.8
25年1月	13,507	8,089	2,866	5,223	994	813	488	3,123	69.0	100.0	59.9
2	14,269	8,376	3,307	5,069	1,152	1,032	530	3,179	105.6	105.1	58.7
3	14,804	8,412	3,396	5,016	1,669	839	589	3,294	103.7	97.6	56.8
4	15,393	8,399	3,369	5,030	1,996	611	641	3,746	104.0	105.7	54.6
5	14,563	8,350	3,090	5,260	1,817	468	648	3,280	94.6	98.7	57.3
6	14,039	8,092	2,975	5,117	1,921	530	581	2,915	96.4	95.5	57.6
7	14,705	8,371	2,731	5,640	2,019	488	652	3,194	104.7	95.9	56.9

（註）　42頁（註）参照。

第20図　一世帯当り一カ月間の平均支出金額

（総理府統計局）

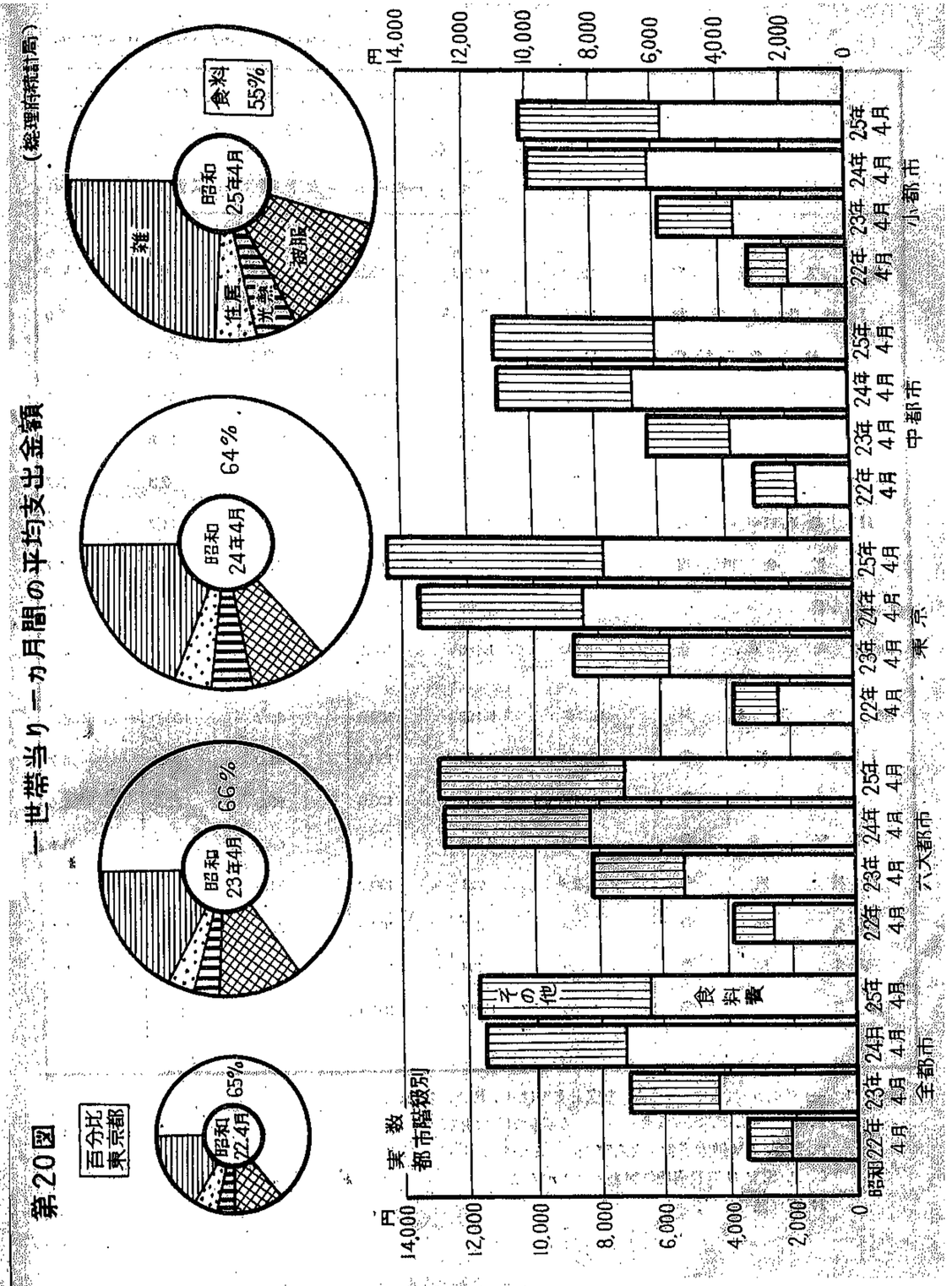

第34表　一般世帯と女世帯の收支の比較（4 人換算）

（昭和24年11月　労働省労働統計調査部調査）

	一般世帯 收入 F.I.S 家計C.P.S	女世帯 家計調査	一般世帯の各項目100.0としての女世帯の比率		收入総額及家計費総額を 100.0 としての比率	
			一般世帯	女世帯	一般世帯	女世帯
	円	円	%	%	%	%
收入総額	12,148	9,297	100.0	76.5	100.0	100.0
I 実收入総額	11,571	7,305	100.0	63.1	95.3	78.6
1 勤労收入総額	11,294	6,587	100.0	58.3	93.0	70.9
a 世帯主收入	9,870	4,464	100.0	45.2	81.2	48.0
b 非世帯主收入	1,424	2,123	100.0	149.1	11.8	22.9
2 その他の実收入	277	718	100.0	259.2	2.3	7.7
II 実收入以外の收入	577	1,992	100.0	345.2	4.7	21.4
1 貯金引出	194	453	100.0	233.5	1.6	4.9
2 借金	113	379	100.0	335.4	0.9	4.1
3 その他	270	1,160	100.0	429.6	2.2	12.5
家計費総額	10,145	8,182	100.0	80.7	100.0	100.0
I 食料費	5,923	4,800	100.0	81.0	58.4	58.7
a 主食費	2,365	2,336	100.0	98.8	23.3	28.6
b 副食費	3,558	2,464	100.0	69.3	35.1	30.1
II 被服費	1,289	921	100.0	71.5	12.7	11.3
III 光熱費	464	360	100.0	77.6	4.6	4.4
IV 住居費	509	404	100.0	79.4	5.0	4.9
V 雑費	1,960	1,697	100.0	86.6	19.3	20.7

（註）1. 一般世帯の收入は F.I.S. を家計支出は C.P.S. を用いた。
2. F.I.S—C.P.S.—女世帯いずれも昭和24年11月調査
F.I.S. とは勤労者世帯收入調査のことである。
C.P.S. とは消費者物価調査のことである。
24 頁（註）参照。

第 28, 29, 31, 32, 33, 34 表、第 18, 19, 20 図の（註）（総理府統計局毎月報告書より）

消費者価格調査の要綱

1 本調査は昭和21年6月7日附連合国軍総司令部指令により21年7月から開始されたものである。

2 本調査は下記の全国28都市について施行せられているが、その選定には（イ）地理的位置（ロ）人口（ハ）工業化の程度（ニ）人口移動の諸条件を考慮した層別抽出法がとられた。

調査都市名はつぎの通りである。（但し都市階級区分は昭和21年4月26日現在人口による）

大都市（人口 40 万以上の都市）

東京都　横浜市　名古屋市　京都市　大阪市　神戸市

中都市（人口 10 万以上 40 万未満の都市）

札幌市　仙台市　千葉市　富山市　豊橋市　広島市　下関市　松山市　八幡市

小都市（人口5万以上 10 万未満の都市）

夕張市　青森市　高崎市　藤沢市　甲府市　松本市　大津市　舞鶴市　奈良市　鳥取市　徳島市　大村市　都城市

3 被調査世帯は全国において約 5,600 世帯におよぶが、この被調査世帯は全部消費者世帯で（したがつて農家をふくまない）各都市ごとに無作為的に選定せられた。なお半月毎に記入世帯の8分の1ずつが交替されることになつている。

4 被調査世帯からはその家計中現金支出によつて購入せられた品目（用務をふくむ）、購入量とその支出額を定期的（月4回）に報告することになつている。したがつて物々交換、受贈などによる現物の評価額および営業関係の現金支出額はふくまれない。

5 被調査世帯からの報告は本局にあつめられ、本報告にみるような結果表にまとめられて毎月公表されることになつている。

勤労者世帯收入調査の要綱

1 本調査は勤労者世帯の收入の状態を明らかにし、本局に於いて実施中の消費者価格調査の結果と相まつて勤労者世帯の家計の実態を把握することを目的として昭和 23 年7月1日から開始したものである。

2 本調査の調査客体は消費者価格調査と殆ど同様の方法によつて選定されている。但し調査都市は消費者価格調査を実施している全国28都市より 20 都市を選定した。被調査世帯は世帯主が勤め先を有する世帯のみを消費者価格調査と同様の方法で 20 都市から約 25,000 世帯を抽出した。そしてこれらの被調査世帯は各々4カ月毎に更新される仕組になつている。

3 本調査で調査される現金收入にはその世帯の全員の勤め先よりの收入、勤め以外の勤労による收入、その他の実收入並びに実收入以外の收入の全部を含んでいるが、勤め先よりの收入は所得税その他の差引額を含めた金額を合計するが、内職收入及び下宿代は経費を除いた純收入額で合算されている。又現金收入の総額には前月よりの繰越金は合算されていない。

附　錄

婦人の家庭生活に関係のある官公庁

（労働省婦人少年局編）

中央				地方
労働省	婦人少年局	婦人課	婦人の地位の向上その他婦人問題、労働者家族問題について調査啓蒙、他機関との連絡調整を行い、これらの問題についての資料を整備する。	労働省婦人少年局地方職員室
		婦人労働課	労働基準法中特に女子に関係ある規定を制定、改廃、解釈し、その施行を援助し、婦人労働者に関する調査、啓蒙、資料の整備などを行う。	
		年少労働課	労働基準法中特に年少者に関係ある規定を制定、改廃、解釈し、その施行を援助し、年少労働者に関する調査、啓蒙、資料の整備などを行う。	
文部省	社会教育局	社会教育課	公民教育、青少年教育、労働者教育、職業教育等とともに婦人教育について手引書、パンフレットを作つたり出したり、講習会などの集会や展覧会などを催したりする。	各県教育委員会事務局社会教育課
農林省	農業改良局	生活改善課	農民生活及び農村文化の向上に関する事を行う。	各県庁経済部農業改良課又は農務課
厚生省	社会局	保護課	生活保護法と災害救助法の施行事務や、その外保護を要するものの保護と救助についての仕事を行う。	各県庁民生部社会課又は厚生課
		更生課	傷痍者の保護や更生とともに婦人の保護更生の仕事を行う。	
	児童局	養護課	里親、その他児童の養護、斡旋や、児童妊産婦の顧祉に必要な物資の調達を行う。	各県庁民生部児童課
		保育課	乳児、幼児の保育妊産婦及び母性の社会的顧祉の企画をし保育所や母子寮などの仕事を行う。	
		母子衛生課	妊産婦、乳幼児、虚弱児や身体の不自由な児童の保健の向上とか、助産施設や乳児院などの施設についての仕事を行う。	各県庁民生部児童課
	公衆衛生局	予防課	伝染病について感染源の防止、発見、消毒、免疫や施設を拡充する仕事を行う。	各県庁衛生部予防課
		防疫課	急性伝染病について感染源の防止、発見、消毒免疫や施設を拡充する仕事を行う。	
		環境衛生課	環境衛生及び家の中の衛生やその他一般の衛生の仕事、例えば清掃、汚物処理、ねずみやのみなどの駆除について指導したりかんとく、奨励する。	各県庁衛生部公衆衛生課
		食品衛生課	食物や容器、包紙など、食生活における衛生の仕事をする	
	医務局	看護課	保健婦、助産婦や看護婦に関係した仕事を行う。	各県庁衛生部医務課
最高裁判所	家庭局	第一課	家庭事件に関する法律や規則の制定や解釈をし家庭事件につき関係機関と連絡したり資料を整備する。	各家庭裁判所
		第二課	家庭事件の手続の法律や規則の事を扱う。	
法務府	人権擁護局		基本的人権という思想の普及及び人権侵犯事件を取扱う。	法務局人権擁護部地方法務局人権擁護課

1950年10月30日　印刷
1950年11月1日　發行

編集兼発行人　東京都千代田區代官町1番地　勞働省婦人少年局

印刷人　東京都中央區入船町2ノ3　永井直保

印刷所　東京都中央區入船町2ノ3　永井印刷工業株式會社

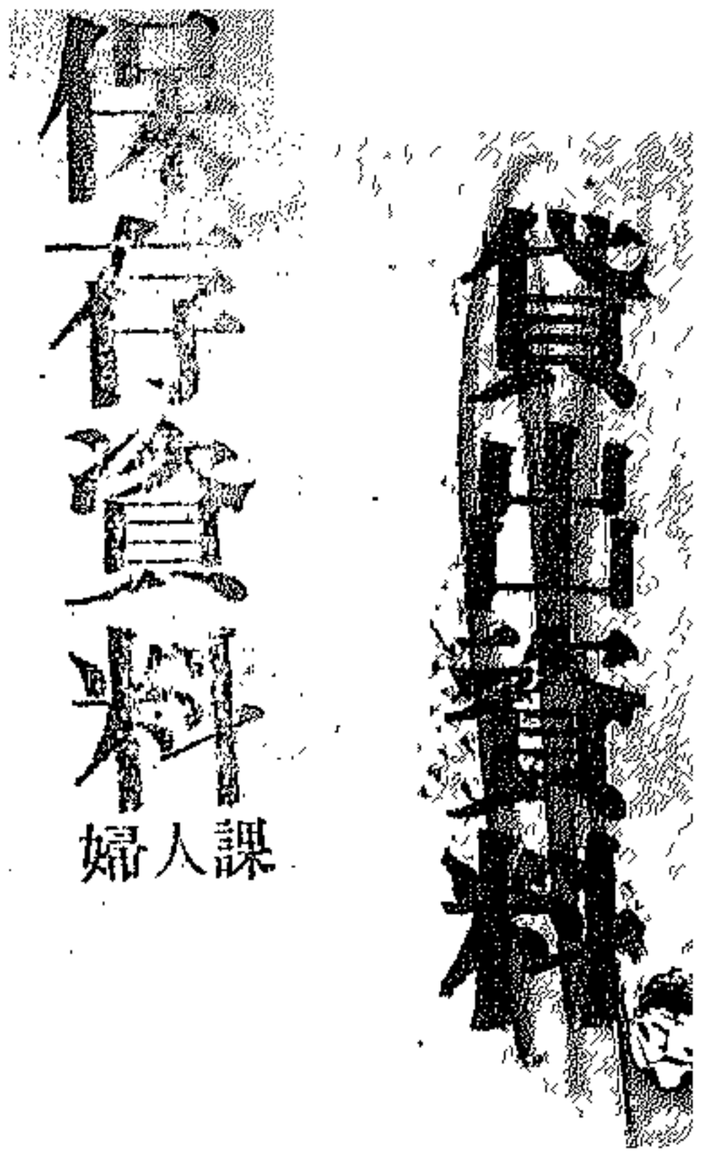
婦人課